

「産直」(産消提携)運動の展開と農民意識

山崎達彦・横井修一・細江達郎・竹村祥子

I. 問題の所在——なぜ「産直」(産消提携)運動か——

「今日、地球上の多くのところで生起しつつある変化は、多種多様である。しかし、これらの変化の多くを、地球の多くの部分をおおう世界史的な意義を有するできごととして眺めるとき、これらの変化には、その多様性ととも、いくつかの——或は多くの——共通性が存在している。そうして、そのような共通性に焦点をおいてこれらの変化を指示するものとして、『近代化』modernization ということば=概念があるのである。¹⁾」

われわれは、ここで「近代化」の概念の規定をめぐって詮索を重ねようというのではない。さしあたり大事なことは、「地球上の多くのところで生起しつつある変化」が、「その多様性」とともに、「世界史的な意義を有するできごと」として少なからざる「共通性」を伴っているという事実そのものの再確認である。そして、われわれは、「そのような共通性に焦点をおいてこれらの変化を」追求することによって日本近代化の解明を目ざすうえで、便宜的に「近代化」という言葉を用いるものの、「近代化」概念が「そのような共通性に焦点をおいてこれらの変化を指示するもの」であるという見解に立つわけではない。われわれは、むしろ、これまで「近代化」という言葉のもとでさまざまに特徴づけられてきた社会変動の諸様相に着目し、それぞれの特質を把握する一方、これらの特質にもかかわらず、いわばその社会変動を貫いて共通に見られる基本的な性格を明らかにする点にこそ、いうところの「近代化」論の一応の意義を認めるものである。じっさい、そのような社会変動の諸様相は、たとえば、「民主化」、「産業化」、「資本主義化」、「官僚制化」、「都市化」、「世俗化」、「社会的分化」あるいは「ゲゼルシャフト化」などとして、それこそ多種多様な把握を促してきているとともに、それらの基本的な性格の把握も、たとえば M.ヴェーバーの「合理化」概念による試み以外にも、幾つか試みられてきているということは、周知のと

1) 川島武宣, 1963, 「『近代化』の意味」『思想』第473号, 岩波書店, 2-8ページ。

2) たとえば, E. Fromm, 1955, *The Sane Society*, Rinehart & Company Inc., (加藤正明・佐瀬隆夫訳, 1958, 『正気の世界』社会思想社)や A. C. Zijdervald, 1970, *The Abstract Society*, Penguin Books (居安正訳, 1976, 『抽象的世界』, ミネルヴァ書房)など。

おりである²⁾。

ところで、われわれは、「近代化」という言葉でさまざまに特徴づけられてきた社会変動の基本的な性格に関するかぎり、いわば「抽象化」、「一般化」および「均質化」ともいべき動向を最も重視する。その理由は、単に、これらの動向がそのような社会変動の多種多様な諸様相の基本的性格を形づくっているということによるばかりではない。なぜならば、こんにちの社会変動の基本的な性格が「合理化」に帰着するという見解は、確かに有力であり、われわれもこれを認めるのに決してやぶさかでないけれども、その「合理化」も、じつのところ、「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向によって著しく枠づけられてきているということが、さしあたりそれ以上に注目されてよいと思われるからである。もとより、このことは、日本の「近代化」と呼ばれる社会変動についても例外でない。

この日本の「近代化」における「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向は、とりわけ1950年代後半以降のいわゆる「高度成長」期に拍車をかけられ、ひとり経済(行為)の領域のみならず、およそ人間のあらゆる行為領域を通じて、程度の差こそあれ、顕著に見出されるようになったものである。したがって、このような動向は、地域社会のいかににかかわらず、すなわち都市とともに農村においてもひとしく観察されるのである。したがって、われわれは、特に「高度成長」期を含めてそれ以降の「近代化」農政のもとで推進されてきた農業「近代化」についてはもとより、それへの農民の主体的な対応についても、やはりそのような「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向との関連をないがしろにしないでその考察に当たらなければならない。

こうして、「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向は、日本の「近代化」と呼ばれる社会変動の基本的性格を形づくりながら、ますます急速な広がりを見せているが、われわれは、この動向が仮りに「人間の全体性の喪失」とでも呼べそうな状況を伴っているという事実にも注目するものである。このような状況は、多少とも、自然に対する人間の関係において認められるだけでなく、同時に人間に対する人間の関係においても認められるとあってよい。しかも、後者の関係、すなわち人間に対する人間の関係は、「他人」(もしくは「他人たち」)に対する関係ならびに「自分」(もしくは「自分たち」)に対する関係の両面を含むわけであるが、「人間の全体性の喪失」という状況は、程度の差こそあれ、この両面において認められるのである。それゆえ、われわれは、このかぎりにおいて、その「人間の全体性の喪失」という状況については三重に受け止めるものである。

ひるがえって、われわれは、日本の「近代化」と呼ばれる社会変動における人間的主体性の問題との関連のもとに以前から取り組んできた「日本近代化における東北農民の主体的な対応過程に関する実証的研究」の一環として、このところ、特に「有機農業」運動と相互に連動した「産直」(産消提携)運動の展開に焦点を合わせることに相俟って、農産物

の「自給」運動との兼ね合いを重視するに至っているが、このことは、若干の説明を要するであろう。

「有機農業」運動にせよ、「産直」（産消提携）運動にせよ、あるいは、農産物「自給」運動にせよ、わが国における顕著な展開は、おおむね1970年代に入ってから見られ始めたのであるが、いずれの運動も、「近代化」農政による農業「近代化」の推進の方向とは必ずしもなじまず、むしろそれとは方向を異にするものである。のみならず、われわれは、これらの運動が、とりわけ「高度成長」期以降における社会変動の基本的な性格として著しく亢進した「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向と拮抗するという認識を前提にしたうえで、次のことに注意を促したい。「有機農業」運動が自然に対する人間の関係において展開されるものとして受け止められるとすれば、「産直」（産消提携）運動と農産物「自給」運動は人間に対する人間の関係において展開されるものとして受け止められるのではないかということが、すなわちそれである。しかも、われわれは、人間に対する人間の関係に関するかぎり、あえて誤解を恐れずに言えば、「産直」（産消提携）運動が「他人」（もしくは「他人たち」との関係において展開されるものとして受け止められるのに対して、農産物「自給」運動は「自分」（もしくは「自分たち」との関係において展開されるものとして受け止められるということをも言い添えておきたい。こうして、わけても「産直」（産消提携）運動が最も直接的に社会的関心の焦点を合わされることになる理由は、もはや明らかであろう。

いずれにしても、「有機農業」運動、「産直」（産消提携）運動ならびに農産物「自給」運動が、自然に対する人間の関係ならびに人間に対する人間の関係において展開されるものであるかぎり、それらの運動は、三者相俟って、「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向によって少なからず「喪失」しかけている「人間の全体性」の回復という課題に対するある種の視座を提供する可能性を含んでいるように思われる。もとより、これは、あくまでも経験的に開かれた問題である。

われわれがこの報告において取り上げる「産直」（産消提携）運動は、岩手県西和賀農業協同組合（以下、「西和賀農協」と略称）のそれであるが、この西和賀農協の「産直」（産消提携）運動も「有機農業」運動と相互に連動したそれであるということは、いうまでもない。しかも、われわれが西和賀農協の「産直」（産消提携）運動の展開にかかわる農民の意識の問題をめぐっての現地調査のために選定した岩手県和賀郡湯田町左草集落は、「有機農業」運動と相互に連動した「産直」（産消提携）運動の展開という点においてばかりではなく、農産物「自給」運動の展開という点においても、西和賀農協傘下の諸集落のうちで、最も先進的な取り組みを見せた集落の一つである。とはいえ、われわれは、ほかならぬ左

草集落におけるそれらの運動が何らかの基準に照らして「理想」的に展開されているという判断からこの調査対象地を選定したのではない。われわれが前述の問題意識のもとにこの現地調査において企図したことは、農産物「自給」運動との兼ね合いのなかで「有機農業」運動と相互に連動する「産直」（産消提携）運動の現実的な展開の実態の把握である。じっさい、これらの運動が、全国的に見ても、なお日が浅いだけでなく、依然として著しい「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向と拮抗した展開を余儀なくされているところから、その展開も幾多の困難を伴うものである以上、そのような実態の把握こそがなによりもまず要請されているという認識が、この報告にかかわるわれわれの現地調査の前提になっている。

なお、この報告は、われわれが、ことさら農産物「自給」運動との兼ね合いを重視しながら、「有機農業」運動と相互に連動した「産直」（産消提携）運動の実態を把握するために実施した現地調査の諸結果のうち、特に「産直」（産消提携）運動と「有機農業」運動に対する左草集落の調査対象者の社会意識の実態についての調査結果を中心に、ひとまず「中間報告」としてとりまとめたものである。

II. 西和賀農協の「産直」運動の概要³⁾

西和賀農協の「産直」運動は、いわば「牛乳産直」を基幹として展開してきているが、その成立契機も「牛乳産直」にあったということが、西和賀農協によるその後の「産直」運動の展開過程を検討するうえでことさら重要な点である。

西和賀農協の「産直」運動は、湯田町（1964年7月までは湯田村）における酪農との積極的な取り組みの延長線上に成立した。したがって、「牛乳産直」の前史のことも、ここで多少とも言及されなければならない。

湯田村の酪農の機運がはじめて盛り上がったのは、1952年頃からのことといわれているが、それも束の間、冬期間の牛乳出荷の困難に加えて、販売先の不安定ということが酪農家の悩みの種として深刻化した。このことは、村当局ならびに湯田農協によって真剣に受けとめられ、1955年に農協を経営主体とするミルクプラントの設置を促し、「湯田牛乳」の誕生を導くことになった。なお、このミルクプラント設置のモットーが「生産者からは大手メーカーより高い価格で買い取り、消費者には大手メーカー品よりも安く供給しよう」というものであったことも、後年の「牛乳産直」と関連するものとして予め銘記されてよいであろう。

3) 本節は現代行動科学会第5回大会（1988）発表の猿橋星朗「産直運動と農協の対応」に基づいている。

こうして、湯田農協のミルクプラントは酪農家にとっての安定した販売先としてばかりではなく、消費者に対しても大きな役割を果たしていたのであるが、1963年頃から65年頃にかけて、この農協プラントによる「湯田牛乳」の命脈を絶ちかねない障害が続出するようになった。それは、乳量の増加に伴う処理能力の限界や施設の老朽化のほか、大手乳業メーカーの市乳部門への本格的な進出などによるものである。このたびも、町内の関係者間での協議が重ねられた結果、「湯田牛乳」は農協プラントの設置理念に基づいて存続することに決定し、1966年1月から湯田町、湯田農協、酪農家、牛乳販売店の共同出資によって新規に設置された株式会社「湯田牛乳公社」のもとで再出発した。

この「湯田牛乳公社」による独自のミルクプラント事業は、学校給食を含めて地元消費を対象とする牛乳供給事業としてしばらく一定の伸長をみせたものの、ダム建設の影響による町外移転や地元鉱山の閉鎖等のために、湯田町の過疎化がことさら急速に進み、1日当たりわずか7,000本（200cc換算）程度生産されていた牛乳も、1972年頃にはその半分が地元で消化できなくなり、大手乳業メーカーに逆ざやで売り渡さざるを得ないほどになった。「湯田牛乳公社」は、この逆ざやによる損失のために大きな経営危機に瀕することになり、その打開の道を求めて協議を重ねた結果、盛岡進出による販路拡大に乗り出すという結論に達した。その消費者として最初に考えられた層は盛岡在住の湯田町出身者であった。つまり、地域内での消費者へ地元の生産者の製品を提供するという従来の手法の延長線上に盛岡進出が行われたことになる。この最初の消費者である湯田町出身者、農協職員および酪農家が協力して、個別訪問で販路を拡大していった。

しかし、このことは一方で盛岡市民生協の販路と競合することとなり、盛岡市民生協との協議の結果、1973年6月に一時的に生協店舗内に「産地直売・湯田農協コーナー」を設けることとなった。大手メーカーにはない手作りの味の牛乳は生協消費者の好評を得て、1973年9月から市民生協仙北店地区で共同購入が開始された。1974年には農協職員1名が盛岡市民生協に普及専従員として派遣され、湯田牛乳の消費を拡大する役割と消費者の要望をフィードバックする役割を果たすことになる。この公社側の危機打開の努力と湯田牛乳の好評は1975年4月に岩手県生協連にコープ牛乳開発委員会を発足させる原動力のひとつとなった。この委員会は、各生協組合員の参加による生産者との交流や湯田牛乳公社の見学等の経験にもとづき、消費者と生産者の提携の必要性を強調し、「本物の牛乳を安定した価格で実現する」コープ牛乳の生産を牛乳公社に委託することになった。折しも町村を越えた県内初めての広域農協として注目された西和賀農協が湯田農協と沢内農協の合併により発足（1975年10月）したことと相俟って、1976年からは沢内村の酪農家からも集乳が開始され、「牛乳産直」の基盤はこの点においても強化された。1975年12月に供給が開始されたコープ牛乳は、生協内外にも関心と呼び、供給量を増大していく。

表1 1987・88年度「牛乳産直」の実績

1) 生乳生産の推移

年度	乳 量	頭 数			経産牛 1頭当乳量	戸 数
		経産牛	育成牛	計		
'87	2,389kg	382頭	240頭	622頭	6,473kg	36戸
'88	2,422	376	283	659	6,391	36

2) 牛乳・乳製品の販売量の推移

年度	生協販売量 200 cc 換算	低温牛乳 (87.8.21) 200 cc 換算	フレッシュ ヨーグルト (86.10.1) 100 cc 換算	ミルクプリン (87.10.1) 100 cc 換算	カフェオレ (88.9.21) 200 cc 換算
'87	17,845千本	263千本	940千本	250千本	—
'88	18,500 (低温牛乳含)	567	947	449	179

第11回西和賀産直交流会 (1989年1月) 資料

このように牛乳産直についてみれば、町内販売が過剰になるまでの時期（ここに基本的には生産者と消費者が近接した手作り生産と販売の萌芽がある）、その延長線上にあつて盛岡在住の湯田町出身者を手がかりとして販路拡大を模索した時期、さらに生協との関わりにおいて消費者による共同購入などによって供給量が増大する時期を経て、公社がコープ牛乳に指定工場とされてからの時期に分けてみるることができる。

牛乳産直の展開は牛乳以外の農産物の産直をも促すことになる。すなわち、すでに定期的に運行する牛乳輸送車を利用して1974年にはしいたけが生協に牛乳とともに消費者に提供されていたが、間もなく生協組合員からも安全で新鮮な野菜への要望が伝えられるなど、本格的な「野菜産直」への機運が高まり、西和賀農協においては1976年に家庭班協議会が結成され、それまで現金収入を得るために土木工事などの日稼ぎに出ながらも子供の教育をめぐる不安等で自分の家にいることを希望した主婦層や、老齢によって日稼ぎが困難になった層による生活見直し運動が話し合われた結果、自家消費野菜を見直してそれを商品化できれば、家にいて日稼ぎの分をカバーできるのではないかと、また主婦自身も作る喜びを再認識できるのではないかなどという意見がこの話し合いのなかから出てきた。もともと自家消費の対象である農産物は、当然のこととはいえ、特に意図していなくても低農薬生産によるものであった。農協はこのような動向をほうれんそうを中心とした「野菜産直」の開始に導いたが、本研究の調査対象地でもある湯田町左草集落の主婦達は、当時この産直の最も有力な担い手であった。

こうして始まった野菜産直は、牛乳産直によって形成されたばかりの生協消費者と農協・生産者との関係のうえに展開したものである。農協の指導に促されての自家消費野菜の換

金化の動機づけによる野菜産直は、1976年6月盛岡市民生協との話し合いによるシーズン同一価格保証によりほうれんそう・さんとうな・しゅんぎくなどが出荷された。この年には市民生協組合員や商品委員会の現地交流や視察が行われた。この現地交流はその後継続して行われ、1977年9月には農協主催の西和賀酪農まつりが開催され、さらにこの酪農まつりは1978年9月には産直まつりとして発展し、多くの生協組合員の参加と生産者宅への宿泊交流が行われた。1979年4月には農協内に有機農業研究会が発足して⁴⁾、より組織的に従事する主婦層を中心として産直野菜をささえる有機農法について研究が行われ始めた。同11月には産直交流会も第2回を迎えるなど消費者との安定的な交流が定着した。1976年に121万円であった取り扱い高は、1979年には608万円となった。

1980年から83年にかけては、盛岡の市民生協の組合員の子供たちの産地見学や地元左草小学校の子供達との交流とか、市民生協グループによる左草小学校への図書券の寄贈など、

表2 「野菜産直」ほかの実績

品 目	年度	生産者数	面積a	出荷数量kg	販売額円	備 考
ほうれんそう	'87	46	200	11,228	4,954,220	
	'88	40	200	12,402	6,007,000	
完熟トマト	'87	17	30	8,415	1,511,100	
	'88	15	27	9,410	1,430,000	
グリーンアスパラ	'87	24	140	2,250	1,556,205	
	'88	25	150	2,595	1,859,000	
ミニトマト	'87	4	6	1,600	485,210	
	'88	9	12	3,255	980,509	
生しいたけ	'87	25		8,179	8,059,000	
	'88	22		2,524	2,771,000	
いちごジャム	'87			0	0	
	'88			0	0	
たまご	'87	1		6,369pc	1,479,880	
	'88	1		55,212pc	1,279,000	'88 1月実績
しゅんぎくさんとうな せりばれいしよ 漬物 まいたけ わらび	'87				958,855	
	'88				151,920	
しめ飾り	'87			10,446ヶ	3,057,943	
	'88			17,425ヶ	5,516,871	
グリーンボックス	'87	1			178,640	
	'88	3			526,990	
合 計	'87				22,241,053	
	'88				21,406,150	

第11回西和賀産直交流会(1989年1月)資料

4) 有機農業研究会は主婦層を中心に約40名の会員であり、その後の野菜産直の生産者側の研究と運動の中心としての役割を期待された。

「産直」運動としての消費者と生産者との交流は農協・生協の関係内とはいえ拡大していったばかりでなく、特にこの間の冷害については生協からの実情視察や冷害カンパが実施されたのをはじめ、83年には生協組合員の参加のもとで「冷害克服産直推進のつどい」が開催されたほどで、人的交流も質的な変化をもたらしてきた。他方、牛乳産直においてはすでに200ccあたり10銭という後継者育成資金が生協より還元提供されていた。1980年12月には第3回産直交流会が消費地盛岡で初めて開催され、産地西和賀から53名が参加した。冷害は1981年も続くが、産直野菜は作目を拡大し、完熟トマト、アスパラガスさらには放生飼卵などが加わった。さらに、この産直の動きは老人層にも波及して、正月の締め飾りを老人クラブの手で作成し、生協で販売するという動きを生じさせた。産直交流集会は毎年交互に産地と消費地で開催され、そのなかから、農薬・化学肥料の多投による農業への反省に基づく、有機農業への努力、農家食生活の見直し、自給への取り組みの拡大、農産物加工への意欲の高まり等が生産者側に生みだされるとともに、消費者側による生産者の生活への理解も一層深まることになる。これらの中で提起された問題は1978年に発足していた有機農業研究会の検討課題になった。牛乳産直10周年を記念する83年の第6回産直交流会では、産直長期計画づくりのプロジェクトチームを生協側と農協側の合同で設置することが決定されて、これまでの問題点と今後の方向性を検討することになり、85年1月には「生協と西和賀生産者・農協との産直活動の今後のあり方について」（生協・西和賀産直プロジェクト答申）がまとめられた。

その後の産直活動はこの答申の具体化の方向に向かっていくわけであるが、最近の新たな動向としては、野菜産直のなかにさらに生産者と消費者の個別的な対応を促進する試みが現われ始めた。すなわち、1986年6月には第1回の産直野菜協議会が盛岡市緑が丘の産直野菜グループと持たれ、その中で特定生産者が自家消費用に生産している作目をその収穫の時期ごとにとりまぜて特定消費者に送付する「グリーンボックス」構想が出され、数件の生産者がこれに取り組むこととなった。これが、野菜産直の生産者と消費者との関係をさらに変えていくものとして定着するか、それとも農協・生協がこの試みにどう関わるかが望ましいかは、今後の展開を待たねばならない⁵⁾。

5) 本節で使用した主たる資料は、『生協と西和賀生産者・農協との産直活動の今後のあり方について』[生協・西和賀産直プロジェクト答申](1985年1月)、『牛乳産直10周年祝賀会資料』(1983年12月)および1979年以降の有機農業研究会関係資料(以上いずれも西和賀農協発行)による。

Ⅲ. 産直運動に対する農民意識の構造

—— 左草集落における意識調査の分析 (中間報告) ——

1. 調査対象地の概要

1) 湯田町の概要

本調査の対象地は、岩手県和賀郡湯田町左草集落であり(図1)、農家世帯数34戸の集落である。左草集落は、30有余の町内集落の中でも、町の中心市街地から比較的離れて、町の西北部に位置している。

湯田町は、岩手県西部に位置し、西は奥羽山脈を分水嶺とする秋田県と接し、北は沢内村、東は和賀町、そして南は胆沢村と接して、四方が山に囲まれた総面積30,469haの山村である。このうち690ha(2.3%)が田、160ha(0.5%)が畑、106ha(0.3%)が宅地で、9割以上が山林・原野等によってしめられている⁶⁾。表3でみるように人口は5,074人、世帯数は1,506戸で、1960年以来人口の減少がめだっていたが、1980年あたりから減少は停滞し始めている。就業構造では、第1次産業就業者数の減少がめだってはいるが、全国の就業者動向から考えると、湯田町では、第1次産業への就業者、特に農業への従事者は表4で見られるように、現在でも少なくないといえる。経営耕地および農家戸数については、表5のようになっており、田の面積は、1955年からの30年間で、ゆるやかに増えてきているが、畑の面積はあまり変化がみられず、農家戸数については、総数自体が同じ30年間で25%弱減少している。専業農業と兼業農家との割合は、1960年に約29%と71%であったのに対して、1985年では、約8%と92%の比率となっている。また、兼業農家のみ注目すると、第1種兼業と第2種兼業との比率が、1960年で約59%対41%であったのに対して、1985年では、約28%と72%の割合に変化している(表6)。

2) 左草集落の農業状況

(1) 経営規模

湯田町では1戸あたりの耕地が1.56haで、そのうち田が1.22haであり、畑が0.34haで

6) 『湯田町'87町勢要覧』

7) 本調査が対象とした左草集落は、センサスでは、左草地区として、下左草集落とともに一括されており、単独では時として「上左草」とも呼ばれている。したがって、センサスによる「左草地区」の統計データの採用は、厳密には、本調査の対象地のデータに関するものとしては必ずしも適切ではない。にもかかわらず、われわれはとりあえず、この「中間報告」では湯田町全体における左草集落の農業状況のおおまかな位置と性格を確認しておくために、次のような限定のもとに「左草地区」のデータを採用した。それは、われわれ自身の聴き取り調査をはじめとするいくつかの調査によって左草集落と下左草集落の間で共通であるとみなされた事項に限定して採用するということである。

ある(1985年)。左草地区⁷⁾では、表7でみるように、1戸あたりの耕地が2.41haで、そのうち田が1.65haであり、畑が0.77haとなっていて(1985年)、田・畑共に町の平均を上回っている。耕地面積における田と畑の割合を町全体と比較すると、畑の面積の割合が高く

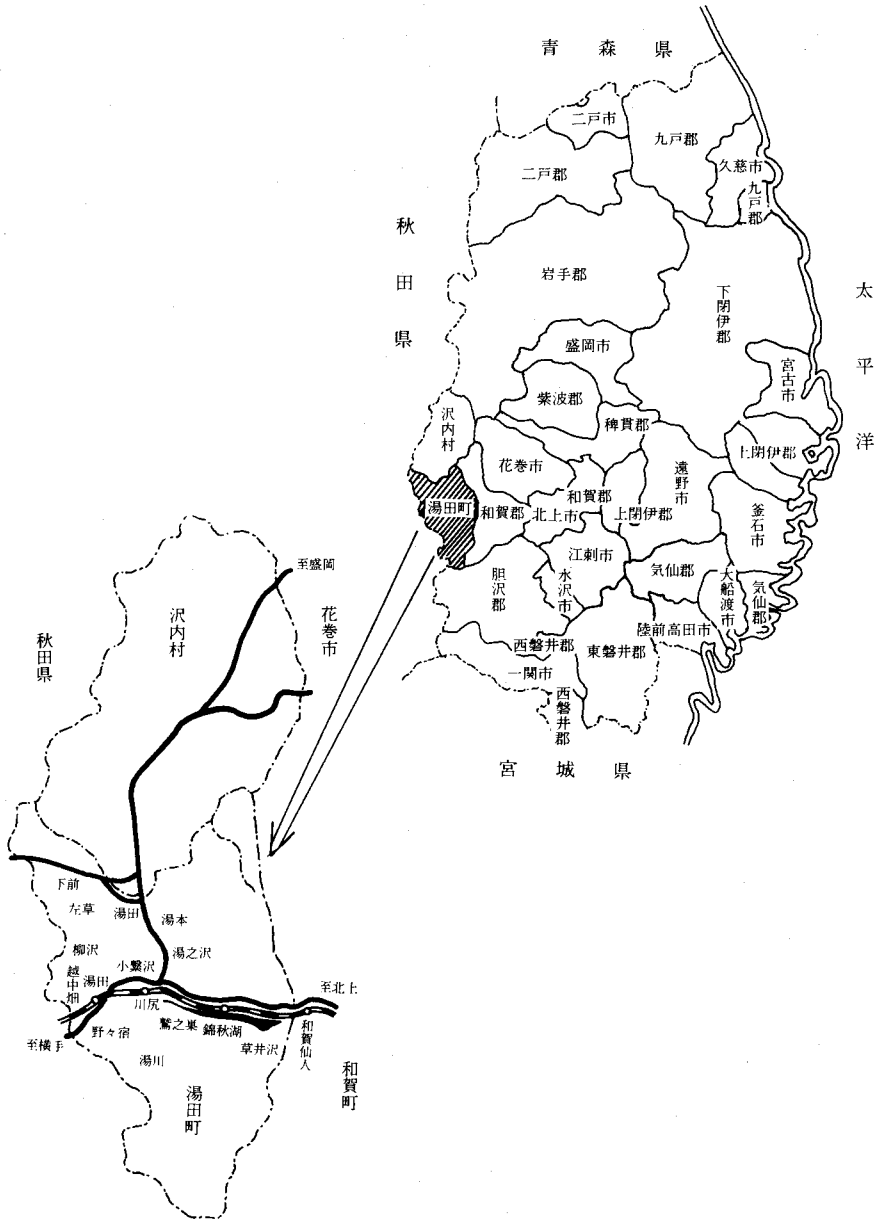


図1 調査対象地の位置

なっているが、小繋沢、草井沢のように田と畑が半々となるほどには畑の面積の割合は高くない。左草地区における1戸あたりの耕地面積が大きいのは、田の面積自体が他地区と比べて大きいこと、また畑では作付けのうちで牧草専用地の占める割合がかなり大きくなっていることに由来すると考えられる。この点を考慮して、畑のうちから牧草専用地面積を除いてみると、左草地区は、1戸あたりの耕地面積は1.75haであり、町全体の平均値が1.30haであるから、実質的な耕地面積も町平均より広いといえる。

表3 湯田町人口・世帯数

年次 (昭和)	世帯数 (戸)	人口 (人)
1930年(5年)	1,679	9,467
1935年(10年)	1,770	10,245
1940年(15年)	—	10,625
1947年(22年)	—	12,536
1950年(25年)	2,155	12,024
1955年(30年)	2,316	12,619
1960年(35年)	2,568	12,913
1965年(40年)	2,126	9,279
1970年(45年)	1,914	7,379
1975年(50年)	1,638	6,045
1980年(55年)	1,544	5,280
1985年(60年)	1,506	5,074

湯田町'87町勢要覧から一部抜粋

表4 湯田町産業別就業者

単位：{人
%

年次 (昭和)	就業者数 (人)	第1次産業		第2次産業	第3次産業
			うち農業		
1950年(25年)	4,772	2,161 45.3	1,940 40.7	1,677 35.1	934 19.6
1955年(30年)	5,408	2,107 39.0	1,876 34.7	2,009 37.1	1,292 23.9
1965年(40年)	4,292	1,381 32.2	1,142 26.6	1,470 34.2	1,441 33.6
1975年(50年)	3,237	977 30.2	839 25.9	1,022 31.6	1,238 38.2
1985年(60年)	2,716	691 25.4	578 21.3	739 27.2	1,286 47.3

湯田町'87町勢要覧から一部抜粋

(2)経営形態

表8からわかるように、地区別で専業農家数をみると、どの地区も、専業兼業の比率はそれほど変わった特徴はみられないが、兼業農家のうちで、第1種兼業か第2種兼業かの比率を比べると、左草地区は、若干ではあるが、第1種兼業が多くなっている。これは、

表5 湯田町農家人口と経営耕地面積

年次 (昭和)	農家戸数 (戸)	農家事項 (人)	耕 地 (ha)						1戸当り 耕地 (ha)
			計	田	畑	果樹園	桑園	その他	
1955年(30年)	600	4,111	580	450	130	-	-	-	0.97
1960年(35年)	582	4,009	566	465	100	0.09	-	-	0.97
1965年(40年)	530	3,060	503	415	87	0.2	-	-	0.95
1970年(45年)	520	2,720	656	511	144	0.15	-	-	1.26
1975年(50年)	495	2,382	654	504	149	1	-	-	1.32
1980年(55年)	466	2,099	677	525	151	0.23	-	-	1.45
1985年(60年)	444	1,958	692	542	150	0	-	-	1.56

農林水産業統計調査
農業センサス

第2種兼業の比率の高い地区が大半である中で、左草地区の特徴と言えよう。さらに専業農家と第1種兼業のうち世帯主農業専従世帯を足したものをみると、左草地区は、農家総数の約半数(22戸)がこの分類にはいることとなる。他の地区との比較から考えても、農業中心の地区であることがうかがえる。

表6 専業・兼業別農家戸数 単位：{ 戸 %

年次 (昭和)	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
1960年(35年)	168 28.9	243 41.8	171 29.4
1970年(45年)	39 7.5	259 49.8	222 42.7
1980年(55年)	31 6.7	145 31.1	290 62.2
1985年(60年)	36 8.1	114 25.7	294 66.2

各年農業センサス

(3)作目構成

湯田町全体の傾向と同様に左草地区も作目の中心は、水稻である。この点を1985年の農産物販売金額1位の部門別農家数でみると、約9割の農家は稲作が1位となっている。野菜については、左草地区の場合生産はしているものの販売農家戸数をみると、1985年まで収穫があってもほとんどの作目が販売されていない。そのなかで1985年に販売された作目は、大豆(2戸)・トマト(2戸)・ほうれんそう(6戸)・結球はくさい(1戸)・いちご(4戸)・たばこ(3戸)・花き類(3戸)・その他豆類(1戸)・その他野菜類(1戸)があげられる。収穫面積の大きい作目としては、ばれいしょ(0.4ha 43戸)・だいこん(0.3ha 44戸)・その他野菜(0.3ha 32戸)・牧草(43ha 34戸)がある。近年になって伸びてきた作目としては、トマト・ほうれんそう・いちご・牧草・花きなどがあげられる。他の作目については、収穫面積がかなり小さいものとなっている。

表7 一戸当たりの経営耕地面積

地区名	農家数 (戸)	一戸当たりの (ha)			
		耕地	田	畑	牧草地を 除いた畑
町全体	444	1.56	1.22	0.34	0.08
下前	34	2.15	1.97	0.18	0.11
左草	49	2.41	1.65	0.77	0.10
湯田	95	1.44	1.19	0.25	0.06
槻沢	35	0.83	0.8	0.06	0.06
湯本	6	0.5	0.33	0.18	0.02
湯之沢	26	0.88	0.77	0.12	0.08
柳沢	24	2.12	1.79	0.33	0.08
小繫沢	33	1.67	0.88	0.80	0.15
白木野	32	2.0	1.81	0.19	0.06
越中畑	25	1.76	1.28	0.48	0.08
野々宿	30	1.23	1.07	0.17	0.07
川尻	21	0.62	0.48	0.14	0.14
湯川	7	0.57	0.43	0.06	0.06
鷺之巢	9	1.67	1.44	0.14	0.14
草井沢	18	1.39	0.56	0.89	0.11

1985年農業センサス

表8 地区別専業別農家数 単位：戸

地区名	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
町全体	36	114	294
下前	3	11	20
左草	5	23	21
湯田	6	31	58
槻木	2	4	29
湯本	—	1	5
湯之沢	1	1	24
柳沢	4	14	6
小繫沢	2	8	23
白木野	3	7	22
越中畑	1	4	20
野々宿	1	—	29
川尻	4	7	10
湯川	1	—	6
鷺之巢	—	1	8
草井沢	3	2	3

1985年農業センサス

2. 意識調査の概要

1) 調査設計

この調査の意図については、Iで取り上げているので、ここでは最初に質問紙調査で調査しようとしたことと、質問紙の構成について述べておきたい。

意識調査の質問項目は、次のような3つの質問項目群に分かれている。

①農業・農政関係、②生活意識関係、③産直・有機農業関係

③は、今回の調査目的である産直と有機農業についての対象地の人々の意見を知るためのものであり、①と②は、その産直と有機農業についての意見がどのような意識を背景にしているのかを明らかにしようとしたものである。また、①と②は、この調査研究のメンバーがこれまでに3カ所で行なった農村調査で用いたのと同じ質問項目からなっており、後で取り上げるように、集落間の比較によって対象地（左草集落）の対象者の意識（社会意識）の特徴を捉えるとともに、産直と有機農業に関する左草集落の人々の意見・意識がどの程度一般的なものと理解してよいかの手掛かりとすることを意図したものである。

本調査は、1988年8月27～28日に岩手大学人文社会科学部行動科学専攻の2・3年次学生28名を調査員として行なった。（調査は順調に実施された。現地調査の際に、対象者として調査に応じて下さった方々、予備調査や補充調査の際にインフォーマントとして快よく聴き取りに応じて下さった方々、また宿泊その他調査のお世話をいただいた方々など、左草集落の方々に心から感謝申し上げる次第である。）

2) 対象者の属性

対象者は、中学卒業以上（15歳以上）の左草集落（厳密には上左草）の現住世帯員で、全数調査である。

対象者の属性別の構成は、表9の通りであるが、世帯の特性（経済特性）別の集計結果でみても（表10）、世帯単位と個人単位の構成比の違いはほとんどなく、対象者（回答者）の回答は、ほぼ左草集落の人々の意識を代表しているといえる⁸⁾。

8) 世帯単位の比率と個人単位の比率の違いを細かく見ると（表10）、対象者（回答者）はいくらか「農業中心」の上層の対象者の比重が大きくなっている。すなわち、個人単位（対象者）の構成比の方が若干多いのが、「経営耕地」で「1ha未満」層、「農収の割合」で「6～10割」、「所得」で「400万円以上」層などである。しかし、その差は、分析の際に考慮に入れなければならないほどのものではない。

表9 対象者の属性別構成

性別	男 49.1 (50)	女 51.0 (52)	100.0 (102)				
年齢	～30歳 14.8 (15)	30歳～ 31.4 (32)	50歳～ 41.2 (42)	70歳～ 12.8 (13)	100.0 (102)		
続柄	世帯主 30.4 (31)	妻 29.5 (30)	父 5.0 (5)	母 8.9 (9)	息子 13.8 (14)	娘・嫁 12.8 (13)	100.0 (102)
学歴	義務教育 64.8 (66)	中等教育 24.6 (25)	高等教育 10.8 (11)	100.0 (102)	注)「中等教育」は旧制中学・新制高校卒 「義務教育」にはD.K.1名を含む		
就業状況	農業のみ 26.5 (27)	農業主 14.8 (15)	農業外主 28.5 (29)	農業外のみ 7.9 (8)	家事育児 10.8 (11)	その他 11.8 (12)	100.0 (102)
農外の種	公務員・ 団体職員 14.8 (15)	雇用者 17.7 (18)	パート・職人 自営・出稼 ・臨時 18.7 (19)	農外就業 なし 49.1 (50)	100.0 (102)		

3) 対象者の世帯の経済構成

左草集落の調査対象世帯の経済構成は表10（上段の数値）の通りであるが、全世帯を対象としているので、調査対象世帯の経済構成は、左草集落の経済構成に他ならない。その特徴として、次の点を挙げる事ができる。

- ①「世帯の収入に占める農業収入の割合」が5割以上という世帯が、非農家も含めた全世帯の半数あり、農業依存度が大きい。
- ②農業経営は米作依存度が大きい。農業収入のない世帯（非農家3戸）を除く31戸のうち、20戸（65%）は「米以外の出荷、なし」と答えており、さらに、米以外が農業収入の第1位となっているのは31戸のうち2戸のみである（この2戸は「畜産」が第1位）。
- ③所有耕地がない（あるいは少ない）世帯も山林原野・牧草地を所有するなど、非農家も含めて、全戸が土地を所有しており、地域への定着性は高いと思われる。

表10 世帯の経済特性別構成

〔上段：世帯の構成比〕
〔下段：対象者の構成比〕

経営耕地	0～1ha	1～2ha	2ha～		※「0～1ha」には非農家3戸を含む
	44.2 (15) 35.3 (36)	35.3 (12) 39.3 (40)	20.6 (7) 25.5 (26)	100.0 (34) 100.0 (102)	
農業経営形態	米のみ	米+畜産	米+野菜	農収なし	
	41.2 (14) 40.2 (41)	26.5 (9) 29.5 (30)	23.6 (8) 25.5 (26)	8.9 (3) 5.0 (5)	100.0 (34) 100.0 (102)
農収の割合	1割	2～4割	5割	6～10割	
	26.5 (9) 21.6 (22)	23.6 (8) 26.5 (27)	26.5 (9) 24.6 (25)	23.6 (8) 27.5 (28)	100.0 (34) 100.0 (102)
農収1位	米1位	米1位以外			
	85.3 (29) 91.2 (93)	14.8 (5) 8.9 (9)	100.0 (34) 100.0 (102)		
米以外の出荷	あり	なし			
	58.9 (20) 61.8 (63)	41.2 (14) 38.3 (39)	100.0 (34) 100.0 (102)		
所得	～200万円	～400万円	400万円～	D.K.	
	17.7 (6) 13.8 (14)	38.3 (13) 40.2 (41)	38.3 (13) 43.2 (44)	5.9 (2) 3.0 (3)	100.0 (34) 100.0 (102)

3. 左草集落の社会意識の特徴

1) 他集落との比較

ここでは「社会意識」を、「当該の社会集団あるいは階層の構成員に分有されている意見・態度・選好」の意味で用い、実際には、質問紙調査によって把握された対象者の回答の内容を指している。したがって、調査設計・質問紙の構成・調査実施の際の種々の条件——調査者の側のみならず対象者の側の条件もある——によって、同じ対象集団の「社会意識」が相対的に異なった調査結果として構成される。

こうした調査結果の客観性をそれ自体として実証的に示すことはできないので、この調査報告で明らかにしようとしている——われわれの調査で把握された限りでの——左草集落の「社会意識」の客観性（再現可能性と認識目的に対する妥当性）も、実際にはこの報

告全体に基づく——読者のそれぞれの認識による——判断に委ねられることになるが、この調査結果の分析においては、回答の地域間比較と多変量解析によって一般化の可能性（客観性）を検討してみた。

前述のように、今回の調査では1985年に行なった3集落の調査と同じ質問を設けた⁹⁾。3集落は、岩手県軽米町にある車門集落と上館集落、および宮城県鹿島台町の山船越集落で、いずれも農村集落であるが、それぞれの地域特性（自然的・社会的諸条件）は当然異なっているから、本来ならばそれぞれの対象地域の紹介と、地域特性の違いを踏まえた上での社会意識の分析が必要である。しかし、ここでは農村集落としての左草集落の社会意識が、さしあたり比較の対象とする農村集落の社会意識とどのような点であまり差異がなく、どのような点で差異があるかを明らかにすることのみを目的とするので、こうした観点からの左草集落の社会意識の特徴点を挙げるだけに留める。

2) 地域別の基礎集計による比較

左草集落を含めた4地域共通の質問項目は24問あり、表11にあるように大別すると次の2つの質問群からなっている。（質問番号Qは、質問紙における質問番号ではない。）

(1) 農業と農政に関する意見（Q1～9：以下では「農業意識」と略記する）

(2) 日常生活に関する意見・態度（Q10～24：以下では「生活意識」と略記）

これらの質問に対する回答を地域社会レベル——集落構成員全体としての地域別——で比較してみると、左草集落の社会意識の特徴として、次のようなことが言える。

① 農業の将来に対する悲観的な見方が強い。

「農業は割りに合わない」（Q2）、「農業はやりがいが無い」（Q3）、「減反政策で、農業継続意志が変わった」（Q7）、とする人々が他の集落よりも多い。

② 農政に対する不信感が強い。

「農業は重視されてきた」（Q6）という見方が他の集落より多いが、「補助金農政は農業を歪めてきた」（Q8）、「農政はあまり期待できない」（Q10）などの意見も比較的多い¹⁰⁾。

③ 生活意識の面では、農業・農政に対する意見と異なり、ほかの集落との違いはほとんど

9) 1982年度文部省科学研究費による「東北農民の社会意識における〈タマエ〉と〈ホンネ〉との関連に関する実証的研究」（代表者：山崎達彦）の調査として実施した。3集落の概観は、注11にある報告で、簡単に紹介されている。

10) この調査報告をまとめている時点で、湯田町（および沢内村）における農政批判の強さを窺わせるニュースが報道された。1989年4月1日付の新聞（『岩手日報』など各紙）の記事によれば、西和賀農協青年部（46名）が「岩手県農協青年組織協議会内部の組織として初めて」、「この夏の参院選では自民党を支持しない」という決定をした。青年部では、不支持の理由に主として最近の農政に対する批判を挙げている。

表11 左草対3集落の社会意識の比較 (上段:左草 下段:3集落)

1 農地観	先祖伝来の土地	どちらかといえば伝来の土地	農地は不動産	その他D.K.	100.0	(102)
	56.9 55.3	31.4 19.5	6.9 12.4	4.9 12.7	100.0 100.0	(338)
2 農業は割に合うか	農業割に合う	農業割に合わない	その他D.K.		100.0	(102)
	19.6 32.5	76.5 57.1	3.9 10.4		100.0 100.0	(338)
3 農業のやりがい	農業やりがいがある	農業やりがいがない	その他D.K.		100.0	(102)
	51.0 68.6	41.2 23.7	7.8 7.7		100.0 100.0	(338)
4 農作業時間一定	望ましくない	どちらかという望ましくない	どちらかという望ましいD.K.	望ましい	100.0	(102)
	19.6 24.9	21.6 18.6	33.3 29.0	25.5 27.5	100.0 100.0	(338)
5 農家だと思ふか	農家である	農家ではない	その他D.K.		100.0	(102)
	73.5 73.4	25.5 21.0	1.0 5.6		100.0 100.0	(338)
6 農業は重要視されてきたか	重視された	重視されなかった	重視/非重視いえないD.K.		100.0	(102)
	41.2 28.1	42.2 43.2	16.7 28.7		100.0 100.0	(338)
7 減反の影響	農業継続意志変らない	農業継続意志変わった	その他D.K.		100.0	(102)
	27.5 41.7	58.8 34.9	13.7 23.4		100.0 100.0	(338)
8 「補助金農政」	役立った	農業をやめがめてきた	その他D.K.		100.0	(102)
	41.2 64.5	43.1 16.9	15.7 18.6		100.0 100.0	(338)
9 農政への期待	農政期待できる	あまり期待できない	ほとんど期待できない	その他D.K.	100.0	(102)
	21.6 32.8	64.7 50.3	10.8 8.6	2.9 8.3	100.0 100.0	(338)
10 部落のまとまり	非常にある	一応ある	それほどまとまっていない		100.0	(102)
	22.5 39.3	63.7 52.4	13.7 8.3		100.0 100.0	(338)
11 部落における家柄	大事にされている	どちらかといえないD.K.	大事にされていない		100.0	(102)
	50.0 66.9	20.6 21.9	29.4 11.2		100.0 100.0	(338)
12 国のための犠牲	個人より国や社会	国や社会より個人	どちらかといえないD.K.		100.0	(102)
	26.5 28.1	59.8 62.1	13.7 9.8		100.0 100.0	(338)

13 部落のための犠牲	個人より部落	部落より個人	どちらかといえないD.K.		100.0	(102)
	52.0 48.5	36.3 43.5	11.8 8.0		100.0 100.0	(338)
14 家族内での主張	主張する	主張しない	どちらかといえない		100.0	(102)
	52.0 41.7	37.3 45.9	10.8 12.4		100.0 100.0	(338)
15 部落内での主張	主張する	主張しない	どちらかといえない		100.0	(102)
	50.0 51.2	33.3 28.7	16.7 20.1		100.0 100.0	(338)
16 親戚づきあい	儀礼的	気軽に行き来その他D.K.	深く		100.0	(102)
	10.8 6.2	39.2 41.4	50.0 52.4		100.0 100.0	(338)
17 職場でのつきあい	仕事のみ	気軽に話し合うその他D.K.	深く		100.0	(102)
	17.6 11.5	39.2 45.9	43.1 42.6		100.0 100.0	(338)
18 近所づきあい	あいさつをする	気軽に行き来その他D.K.	深く		100.0	(102)
	2.0 5.0	49.0 48.2	49.0 46.7		100.0 100.0	(338)
19 苦勞の共通体験	ある	ない			100.0	(102)
	58.8 64.8	41.2 35.2			100.0 100.0	(338)
20 同居する子夫婦	長男(女)夫婦	次男でもよい	嫁夫婦でもよい	誰でもよいその他D.K.	100.0	(102)
	52.9 54.1	9.8 13.3	8.8 6.5	28.4 26.0	100.0 100.0	(338)
21 子夫婦との同居	完全同居	同じ敷地内	同じ市町村	離れてもよいD.K.	100.0	(102)
	73.5 70.4	12.7 14.2	6.9 11.5	6.9 3.8	100.0 100.0	(338)
22 会合の進め方	人間関係重視	どちらかといえば人間関係重視	どちらかといえば進行重視	進行重視	100.0	(102)
	37.3 39.1	24.5 28.1	18.6 16.9	19.6 16.0	100.0 100.0	(338)
23 余暇観	仕事より余暇	同じくらいD.K.	余暇より仕事		100.0	(102)
	38.2 35.2	16.7 26.3	45.1 38.5		100.0 100.0	(338)
24 望ましい生き方	自由に楽しく	豊かな生活	和やかに生きる	世の中をよくする	その他D.K.	100.0 (102)
	17.6 11.5	36.3 39.3	12.7 18.6	33.3 27.5	100.0 100.0	(338)

ない。

①②については、他の集落の調査と3年の隔たりがあることを考慮して解釈しなければならない。明らかに、農産物輸入自由化・米価引き下げ・農業生産の合理化要求など、この3年間の農業をめぐる深刻な情勢は、農業の将来の見方や農政の評価に影響したであろう。その影響が他の集落以上にあったか否かは、この調査結果から明らかにすることはできないが(*)、少なくとも、生活意識が農業意識に比べると、地域性と社会変化(3年間の社会変化)の影響を受けない、より一般的な社会意識であるということは明らかである。以上のことは、以下に示されるように、数量化Ⅲ類による解析でも裏付けられる。

* 「農業はこれまで重要視されてきたと思うか」(Q6)において、左草集落では「重視された」が多い(左草41%、他集落28%)ことから、以前はそれほど農政に対する不信感をもっていなかったのではないかという推測もできそうだが、対極のカテゴリー(意見)である「重要視されたとは思わない」の%に差がないので、結論づけることはできない。

3) 数量化Ⅲ類による解析の手続き

数量化Ⅲ類による意識調査の分析と地域間比較の方法については、別の調査報告で試みたことがあり¹¹⁾、また以下の分析結果は、それ自体として妥当性が問われるべきことなので、方法的な議論は省いて分析の結果とその解釈のみを示すことにしたい。

共通項目を農業意識と生活意識の2つの質問群に分け(*)、各質問の回答カテゴリーを3~4のカテゴリーに再カテゴリー化して数量化Ⅲ類による解析を行なった。(サンプルは4集落の対象者440人。)

(*)生活意識のうち、3つの項目——「苦楽の共有体験」(Q19)および「部落のまとまり」(Q10)「部落内での家柄」(Q11)——は事実判断の性格が強く、他の意見・態度項目とは異質であると判断して解析の対象から除いた。

4) 「生活意識」の解析

I軸の<+>の側でカテゴリー・スコアが大きいのは(表12)、「個人より国・社会」「個人より部落」「世の中をよくする」と、同僚・近所・親戚との「付き合いは深く」、家族内・部落内で「和を重んじて自分の意見を主張しない」および「同居するのは長男あるいは男子」などの回答カテゴリーである。

他方、<->の側でスコアが大きかったのは、部落内・家族内での主張「どちらともいえ

表12 「生活意識」のカテゴリー・スコア

(カテゴリー・スコア)	(No.)	(カテゴリー)	(カテゴリー・スコア)	(No.)	(カテゴリー)
0.293	1	個人より国や社会	0.549	28	自由に楽しく生きる
0.291	15	同僚付き合い、深く	0.288	27	仕事より余暇
0.236	17	近所付き合い、深く	0.244	2	社会か個人か、どちらとも
0.194	4	個人より部落	0.208	30	和やかに生きる
0.190	31	世の中をよくする	0.183	14	親戚付き合い、ある程度
0.182	13	親戚付き合い、深く	0.152	12	部落内、主張する
0.162	10	部落内、主張しない	0.123	7	家族内、主張しない
0.134	19	同居子、長男か男子	0.114	5	部落か個人か、どちらとも
0.130	7	家族内、主張しない	0.113	16	同僚付き合い、ある程度
0.085	21	同居形式、完全に一緒	0.098	4	個人より部落
0.069	25	余暇より仕事	0.072	19	同居子、長男か男子
0.040	23	会合、人間関係重視	0.067	1	個人より国や社会
0.008	30	和やかに生きる	0.059	23	会合、人間関係重視
-0.020	2	社会か仕事か、どちらとも	0.054	18	近所付き合い、ある程度
-0.030	27	仕事より余暇	0.054	21	同居形式、完全に一緒
-0.054	12	部落内、主張する	0.037	10	部落内、主張しない
-0.062	9	家族内、主張する	-0.027	26	仕事と余暇同じくらい
-0.068	26	仕事と余暇同じくらい	-0.061	17	近所付き合い、深く
-0.078	24	会合、進行重視	-0.071	3	国や会社より個人
-0.096	29	豊かな生活	-0.084	9	家族内、主張する
-0.128	3	国や社会より個人	-0.108	24	会合、進行重視
-0.135	28	自由に楽しく生きる	-0.126	22	同居形式、こだわらず
-0.172	6	部落より個人中心	-0.127	29	豊かな生活
-0.196	14	親戚付き合い、ある程度	-0.128	8	家族内主張、どちらとも
-0.211	22	同居形式、こだわらず	-0.135	20	同居子、誰でもよい
-0.212	18	近所付き合い、ある程度	-0.136	6	部落より個人中心
-0.217	16	同僚付き合い、ある程度	-0.158	15	同僚付き合い、深く
-0.253	8	家族内主張、どちらとも	-0.170	31	世の中をよくする
-0.265	20	同居、誰でもよい	-0.178	13	親戚付き合い、深く
-0.272	5	部落か個人か、どちらとも	-0.263	25	余暇より仕事
-0.342	11	部落内主張、どちらとも	-0.342	11	部落内主張、どちらとも

I軸 (共同体) ↑ ↓ 非共同体

II軸 (コンサマトリ) ↑ ↓ 手段的

表13 「生活意識」の象限別のカテゴリー

II軸		I軸	
(II象限)「非共同体・コンサマトリ」		(I象限)「共同体・コンサマトリ」	
(2) 社会か個人か、どちらとも	(-0.02, 0.24)	(1) 個人より国や社会	(0.29, 0.07)
(5) 部落か個人か、どちらとも	(-0.27, 0.11)	(4) 個人より部落	(0.19, 0.10)
(12) 部落内、主張する	(-0.05, 0.15)	(7) 家族内、主張しない	(0.13, 0.12)
(14) 親戚付き合い、ある程度	(-0.20, 0.18)	(10) 部落内、主張しない	(0.16, 0.04)
(16) 同僚付き合い、ある程度	(-0.22, 0.11)	(19) 同居子、長男か男子	(0.13, 0.07)
(18) 近所付き合い、ある程度	(-0.21, 0.05)	(21) 同居形式、完全に一緒	(0.09, 0.05)
(27) 仕事より余暇	(-0.03, 0.29)	(23) 会合、人間関係重視	(0.04, 0.06)
(28) 自由に楽しく生きる	(-0.14, 0.55)	(30) 和やかに生きる	(0.01, 0.21)
(3) 国や社会より個人	(-0.13, -0.07)	(13) 親戚付き合い、深く	(0.18, -0.18)
(6) 部落より個人中心	(-0.17, -0.14)	(15) 同僚付き合い、深く	(0.29, -0.16)
(8) 家族内主張、どちらとも	(-0.25, -0.13)	(17) 近所付き合い、深く	(0.24, -0.06)
(9) 家族内、主張する	(-0.06, -0.08)	(25) 余暇より仕事	(0.07, -0.26)
(11) 部落内主張、どちらとも	(-0.34, -0.34)	(31) 世の中をよくする	(0.19, -0.17)
(20) 同居子、誰でもよい	(-0.27, -0.14)		
(22) 同居形式、こだわらず	(-0.21, -0.13)		
(24) 会合、進行重視	(-0.08, -0.11)		
(26) 仕事と余暇同じくらい	(-0.07, -0.03)		
(29) 豊かな生活	(-0.10, -0.13)		
(III象限)「非共同体・手段的」		(IV象限)「共同体・手段的」	

※ () 内は、I軸 (左) とII軸 (右) のカテゴリー・スコア

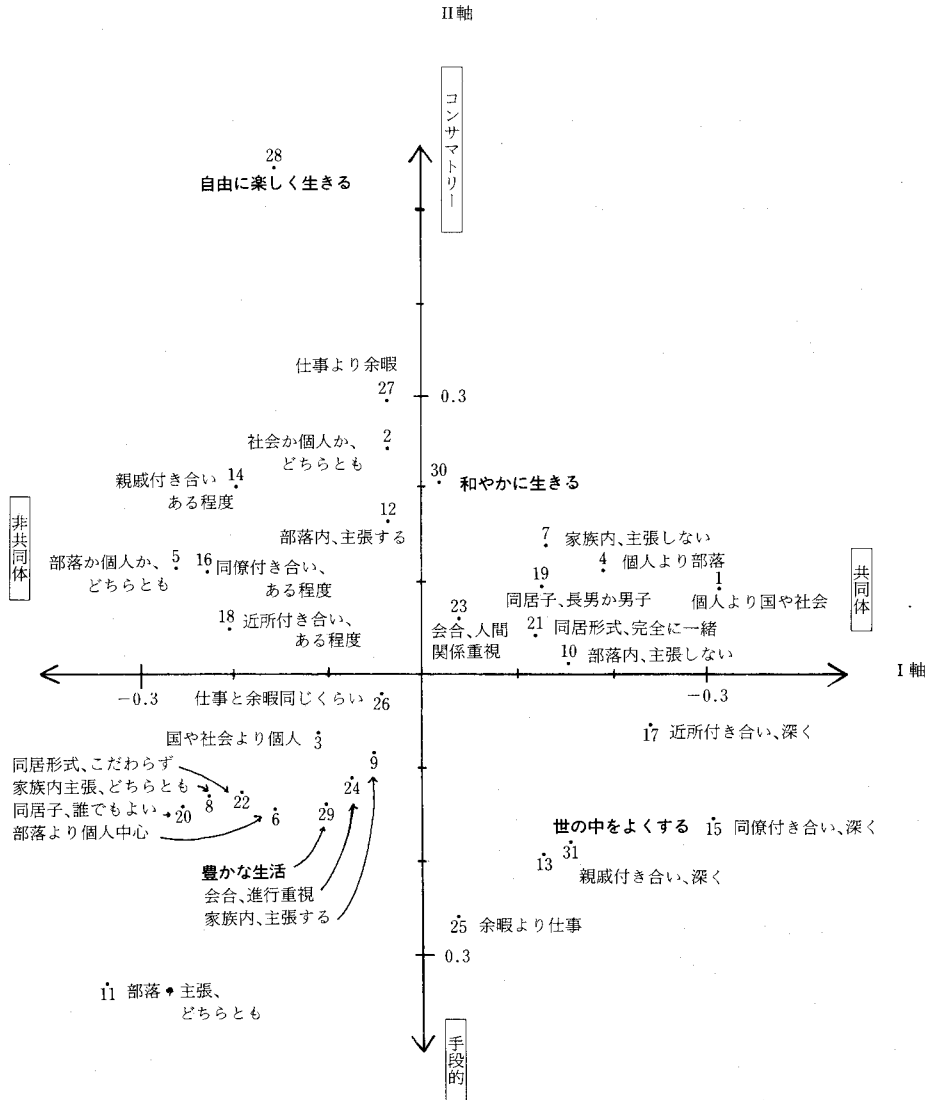


図2 「生活意識」の Kategorii の布置 (4 集落 N=440)

11) ごく簡単な扱いであるが、農村調査の問題点に触れる形で、次の報告の中で論じた。横井 修一、1987、「農業共同化の形式と社会意識の関連性——農村社会における生活意識の都市化の事例調査」(岩手大学人文社会科学部総合研究委員会『総合科学部における総合科目の新たな課題とその解決方法に関する研究』pp.169-193)

ない」、同僚・近所・親戚との「付き合いはある程度」、「同居子は息子でも娘でもよい」「同居の形式にこだわらない」「部落重視—個人重視どちらとも」「部落より個人」「国・社会より個人」「自由に楽しく生きる」など、〈+〉側に布置したカテゴリーの反対のカテゴリーか、中間的なカテゴリーである。

このようなカテゴリーの布置から、I軸は、一応「共同体志向—非志向」と呼ぶことにするが、「伝統主義・同調主義・集団主義」などの概念で言いあらわすこともできよう。

II軸の〈+〉の側に布置するカテゴリーは、「自由に楽しく生きる」「和やかに生きる」「仕事より余暇」など、「コンサマトリーな価値重視」の志向性を表すと解釈されるカテゴリーと、そうした志向性を表すとも解釈できるが必ずしもそうした解釈が妥当とも言い切れないカテゴリー（「社会重視—個人重視どちらとも」「親戚付き合いはある程度」「部落内で主張」「家族内で主張しない」などのカテゴリー）である。

他方、〈-〉の側にあるのは、「余暇より仕事」「世の中をよくする」「豊かな生活」など「手段的価値重視」の志向性と解釈されるカテゴリーと、部落内・家族内主張「どちらとも」や親戚・同僚との「付き合いは深く」「同居子誰でもよい」「同居形式こだわらず」など前途の解釈と矛盾はないが解釈の明晰さを欠くカテゴリーである。

以上のことから、II軸を「コンサマトリーな価値—手段的価値」志向の軸と解釈した。

これら2つの軸を座標軸としてそれぞれのカテゴリーをプロットしてみると(図2)、I象限は「共同体・コンサマリー」志向、II象限は「非共同体・コンサマトリー」、III象限は「非共同体・手段」志向、IV象限は「共同体・手段」志向として、経験的に理解可能な布置になっているように思われる(表13参照)。なお、「日々の生き方」(Q24)の4つの回答カテゴリーのそれぞれがI~IV象限に布置し(表13)、1973年のNHK世論調査で用いられたこの質問の前提となっている理論図式(見田宗介の「価値基準の四つの類型」)に対応する結果となっている¹²⁾。この図式を用いれば、I軸は「社会的パースペクティブ」(「自己本位—社会本位」)、II軸は「時間的パースペクティブ」(「現在中心—未来中心」と解釈される。

12) この質問(質問文)は、種々の社会意識調査でよく用いられており、分析にきわめて有効である。見田宗介、1966、『価値意識の理論』第1章第2節「価値の構造的次元と類型」および、日本放送協会放送世論調査所、1975、『日本人の意識』I § 2.1「生活意識の背反的様相」pp.9-13などを参照。なお、本報告の「生活意識」の質問には、比較可能性を考慮して、この質問(Q24)以外にもNHK調査で用いられた質問のいくつかを用いた。

5) 農業意識の解析

I軸の〈+〉側でスコアが大きいのは(表14), 「(減反でも) 農業をやっていく気持ちには変わりがない」, 「農業は経済的に割に合う職業」, 「農業はやりがいのある職業」, 「今後の農政に期待ができる」, 「農業は国の政策の中で重く見られてきた」, 「農地は先祖から受け継いだ大切な土地」, 「(自家は) 農家だと思う」など, 農業・農政を積極的に評価する意見(カテゴリー)である。

〈-〉の側には, 〈+〉側と対応する消極的な評価のカテゴリーが並んでいるが, はっきりした否定的な意見というよりは, 「どちらとも言えない」, 「その他」など, 中間的な意見が多い。

したがって, I軸は, 「農業・農政の積極評価-非積極評価」の軸と解釈できるが, 次のII軸と対比すると農政評価は副次的で, 農業(継続)志向の軸と見たほうがよいであろう。農業に対して肯定的か否定的かという対立的な意見のまとまり(意識構造)よりも, 肯定的対非肯定的(否定的+中間的+無関心)というまとまりになっている。

II軸は, 「農政は期待できる」, 農業が重視されてきたかどうかについて「どちらともいえない」および「重視された」, 農業は「割に合う」および「やりがいがある」, 農業継続が「変わらない」および「その他」, 「農地は不動産」が〈+〉側に布置し, 〈-〉側にあるのが農業・農政への否定的な意見のカテゴリーである。I軸と似ているが, II軸は, 農政に対する意見の軸とみることができよう。

このように解釈すると, 4つの象限は次のような意味空間とみることができる(表15, 図3)。

- I象限：「農業志向」「非農政批判」——農業・農政の現状に肯定的な意識
- II象限：「非農業志向」「非農政批判」——農業・農政に無関心な意識
- III象限：「非農業志向」「農政批判」——農業・農政の現状に批判的な意識
- IV象限：「農業志向」「農政批判」——農業・農政に消極的批判的な意識

以上の解析のサンプル・スコアの地域別の平均値をプロットしてみると(図4), 車門集落が農業・農政の現状に肯定的であるのに対して, 左草集落は農業志向の点では車門集落に次いでスコアが大きいものの, 農政に対する批判・不信がきわめて強いことが分かる。

さらに, 全体として農政不信の強い左草集落の対象者について, 個人属性別にサンプル・スコアの平均をプロットしてみると(図5), 就業状態が「家事育児」「その他」(女性が多い)と「農業のみ」(高齢者が多い), 「女性」「70歳以上」の人々がいくらか不信の程度が弱いものの, その他のカテゴリーに属する人々は強い不信感をもっていることが分かる。つまり, 左草集落における農政不信は, 階層の別なく広範に分有された社会意識なのであ

る。(これらのサンプル・スコアは4集落の対象者全体をデータとする解析結果によるもので、各カテゴリーの布置は、左草集落のそれぞれのカテゴリーに属する人々が、4集落の対象者全体において相対的にどのような意識傾向をもっているかを表したものである。)

表14 「農業意識」のカテゴリー・スコア

(カテゴリー・スコア)	(No)	(カテゴリー)	(カテゴリー・スコア)	(No)	(カテゴリー)
0.234	15	農業継続意志、変わらない	0.472	19	補助金農政、その他
0.227	4	農業、割に合う	0.410	23	農政、ほとんど期待できない
0.199	21	農政、期待できる	0.372	13	農業、重視/非重視いえない
0.155	12	農業、重視された	0.143	15	農業継続意志、変わらない
0.139	1	先祖伝来の土地	0.133	1	先祖伝来の土地
0.135	6	農業やりがいがある	0.112	10	農家である
0.133	10	農家である	0.110	8	終了時間一定、望ましくない
0.111	18	補助金農政、役立った	0.098	6	農業やりがいがある
0.037	17	農業継続意志、変わった	0.065	21	農政、期待できる
0.026	8	終了時間一定、望ましくない	0.014	4	農業、割に合う
0.019	2	どちらかといえば伝来の土地	0.001	5	農業、割に合わない
-0.005	20	補助金農政、ゆがめてきた	-0.001	14	農業、重視されなかった
-0.017	9	終了時間一定、望ましい	-0.029	18	補助金農政、役立った
-0.026	14	農業、重視されなかった	-0.064	17	農業継続意志、変わった
-0.041	23	農政、ほとんど期待できない	-0.074	22	農政、あまり期待できない
-0.096	22	農政、あまり期待できない	-0.083	9	終了時間一定、望ましい
-0.098	5	農業、割に合わない	-0.108	2	どちらかといえば伝来の土地
-0.149	13	農業、重視/非重視いえない	-0.149	16	農業継続意志、その他
-0.249	7	農業やりがいがない	-0.177	7	農業やりがいがない
-0.361	19	補助金農政、その他	-0.225	3	農地は不動産・その他
-0.367	11	農家ではない	-0.280	12	農業、重視された
-0.368	3	農地は不動産・その他	-0.295	20	補助金農政、ゆがめてきた
-0.504	16	農業継続意志、その他	-0.310	11	農業ではない

I 軸 (農業志向) ↑ 非農業志向 ↓

II 軸 (非農政批判) ↓ 農政批判 ↑

表15 「農業意識」の象限別のカテゴリー

II 軸		I 軸	
(II象限) 「非農業志向・非農政批判」		(I象限) 「農業志向・非農政批判」	
(3) 農地は不動産・その他 (-0.37, 0.19)	(9) 終了時間一定、望ましい (-0.02, 0.11)	(1) 先祖伝来の土地 (0.14, 0.02)	(4) 農業、割に合う (0.23, 0.33)
(11) 農家ではない (-0.37, 0.10)	(13) 農業、重視/非重視いえない (-0.15, 0.23)	(6) 農業やりがいがある (0.14, 0.15)	(12) 農業、重視された (0.16, 0.17)
(16) 農業継続意志、その他 (-0.50, 0.16)	(19) 補助金農政、その他 (-0.36, 0.11)	(15) 農業継続意志、変わらない (0.23, 0.16)	(18) 補助金農政、役立った (0.11, 0.06)
(5) 農業、割に合わない (-0.10, -0.14)	(7) 農業やりがいがない (-0.25, -0.27)	(2) どちらかといえば伝来の土地 (0.02, -0.25)	(8) 終了時間一定、望ましくない (0.03, -0.15)
(14) 農業、重視されなかった (-0.03, -0.26)	(20) 補助金農政、ゆがめてきた (-0.01, -0.26)	(10) 農家である (0.13, -0.04)	(17) 農業継続意志、変わった (0.04, -0.23)
(22) 農政、あまり期待できない (-0.10, -0.12)	(23) 農政、ほとんど期待できない (-0.04, -0.39)		
(III象限) 「非農業志向・農政批判」	(IV象限) 「農業志向・農政批判」		

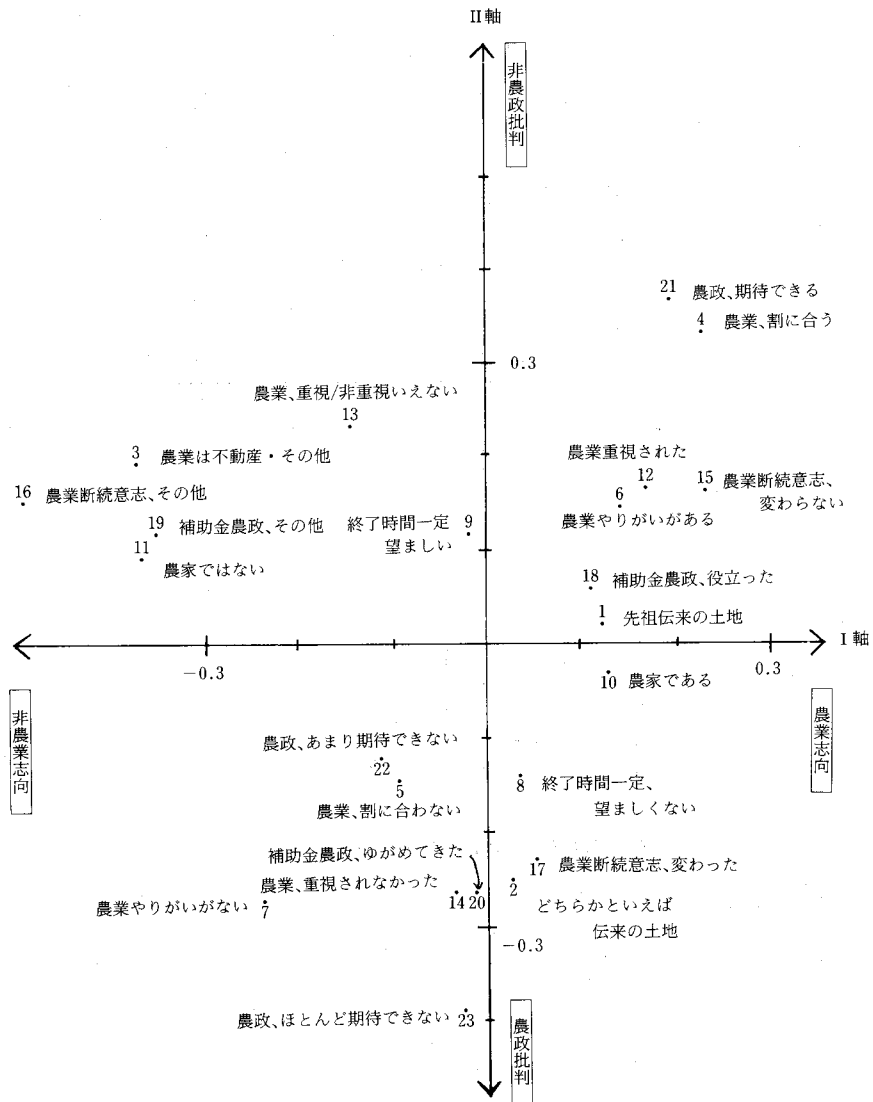


図3 「農業意識」の Kategorii の布置 (4集落 N=440)

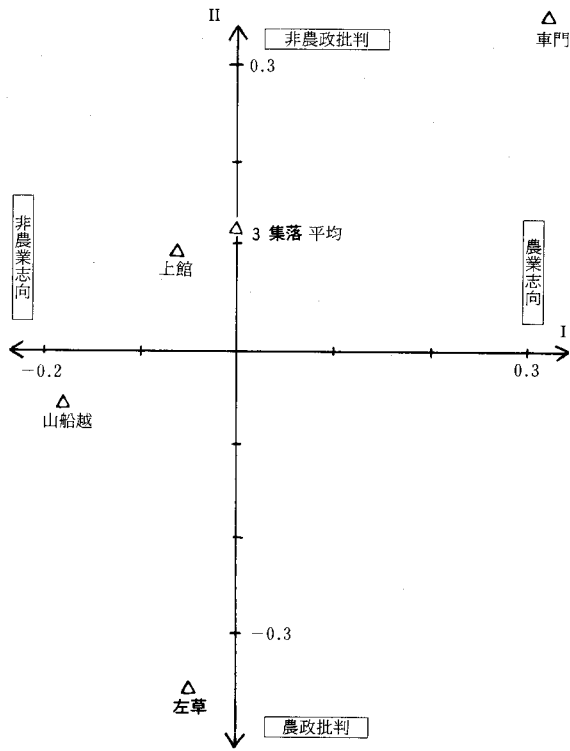


図4 「農業意識」の集落別サンプル・スコア平均

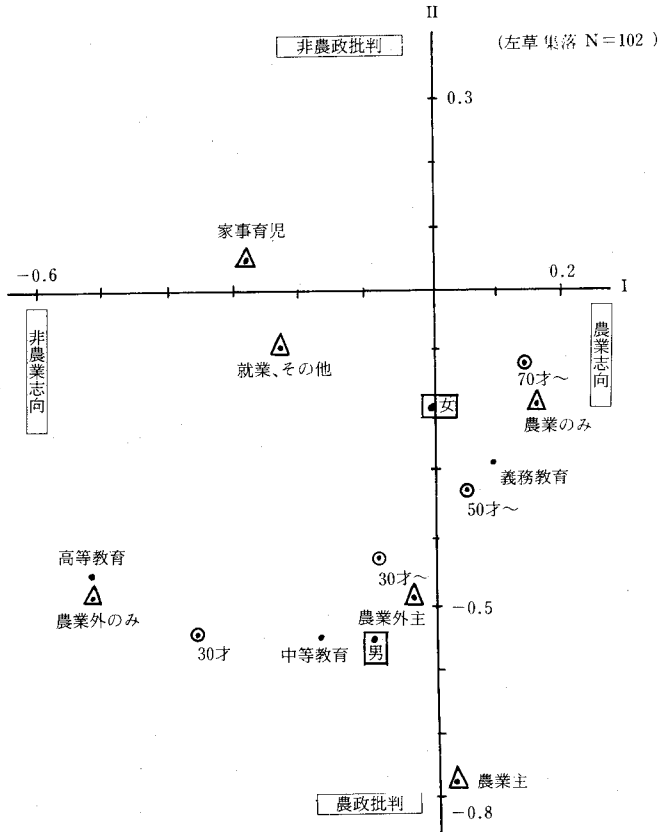


図5 「農業意識」の属性別サンプル・スコア平均(左草)

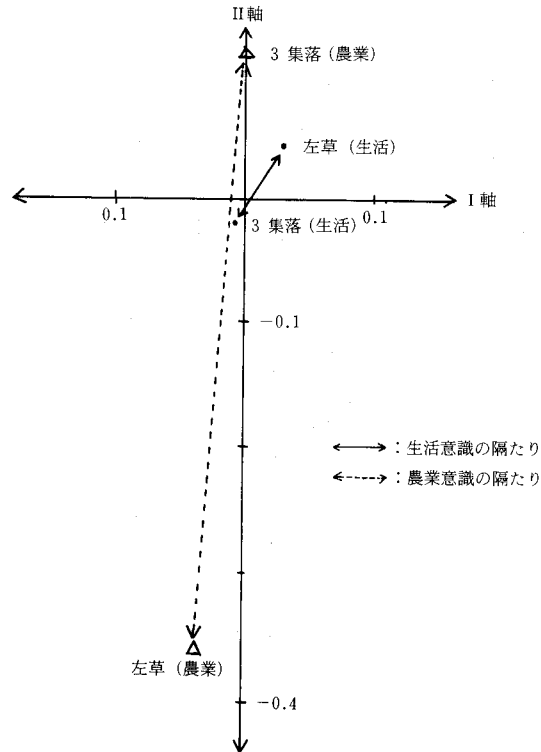


図6 「生活意識」と「農業意識」のサンプル・スコア平均
 (それぞれのI軸とII軸のサンプル・スコアの
 左草の平均対3集落の平均)

※ I軸は、「生活意識」が「共同体—非共同体」志向の軸、「農業意識」が「農業—非農業」志向の軸であり、II軸はそれぞれ「コンサマトリ—手段的」、「農政批判—非農政批判」の軸である。「生活意識」と「農業意識」のサンプル・スコアは、規準化されたデータに基づく無名数であり、同一の尺度値として扱うことができる。

農業意識と生活意識の数量化Ⅲ類のサンプル・スコアの平均値で左草の人々と他の3集落の人々の布置をみると、生活意識は左草集落と他の集落との距離が小さい（サンプル・スコアの平均の違いが小さい）のに対して（図6）、農業意識の場合にはかなり違っている。つまり、集落別の基礎集計でも見出だされたように、生活意識は農業意識より安定的であるといえる。したがって、少なくとも調査時点における左草集落は農政不信の強い集落であり、左草集落の意識調査の結果は、そうした農政不信のもとでの産直と有機農業に関する農民意識の事例という一面ももっている。

4. 産直と有機農業に関する意識と参加の現状

1) 産直と有機農業への関わり

「生活意識」と「農業意識」に対して、三番目の質問項目群は、農業経営・産直・有機農業に関わるもので、左草集落における産直の現状を捉えるための質問である（表8）。

農業経営（Q1）については、「大規模経営」（25%）より「複合経営」（56%）を目指すという意見が多いが、これは規模拡大の可能性が小さいなどの条件によるものと見ることもできよう。農法（Q2）は「伝来農法」（23%）より「最新技術」（67%）が重視されている。

有機農法で重視する農薬不使用（Q7「消費者の無農薬への要求」）については、消費者の要求は「もったもである」（79%）という見解が多いものの、農薬使用（Q6）は「ある程度はやむをえない」（56%）が最も多く、「使わない方がよい」は「消費者のため」（16%）「健康のため」（11%）を合わせて25%である。有機質肥料の使用（Q8）については、「できるだけ増やしたい」（47%）「現在使用、今後も継続」（10%）と半数の人が使用に積極的である。（このQ8は、本来世帯単位で集計すべき項目であるが、おおまかな傾向として見るには差しつかえないであろう。）

「産直」（Q4）「有機農業」（Q3）を——少なくとも“言葉として”は——「聞いたことがある」人が多い（85%、80%）。「消費者と結びついた有機農業」（Q5）は、「伸びる」（67%）とみている人々が多い。しかし、「産直交流会」（Q9）への参加経験のある人（23%）や「消費者家族との交流」（Q10）の体験がある人（18%）は一部で、産消提携の大きな成果であった「冷害カンパ」（Q11）を知っている人（41%）も少数派である。

以上のことから、左草集落の人々の有機農業の実践・産直への関わりは、必ずしも多くはなく、産消提携運動としての実践・参加者は左草集落の一部であるといわなければならない。

米作依存度の大きいことが左草集落の農業構造の特徴であり、米以外の農作物の出荷の

比率は必ずしも大きくなく、産直関係の出荷となればさらに少ない。したがって、産直関係の出荷の農業所得に占める割合は小さいのである(表17)。このような点からは、産直・

表16 産直と有機農業への志向(左草集落)

1 これからの農業経営	複合経営 55.9 (57)	大規模経営 24.6 (25)	その他 12.8 (13)	D.K. 6.9 (7)	100.0 (102)		
2 農法について	伝来農法がよい 22.6 (23)	最新技術がよい 66.7 (68)	その他 9.9 (10)	D.K. 1.0 (1)	100.0 (102)		
3 「有機農業」	知っている 85.3 (87)	知らない 14.5 (15)	100.0 (102)				
4 「産直」	知っている 78.5 (80)	知らない 21.6 (22)	100.0 (102)				
5 消費者と結びついた有機農業	伸びる 66.7 (68)	伸びない 14.8 (15)	その他 2.0 (2)	D.K. 16.7 (17)	100.0 (102)		
6 農業の使用	合理化のために当然 8.9 (9)	売るために当然 7.9 (8)	ある程度はやむをえない 55.9 (57)	消費者のため使わない方がよい 15.7 (16)	自分の健康のため使わない方がよい 10.8 (11)	D.K. 1.0 (1)	100.0 (102)
7 無農薬の要求	もっともだ 78.5 (80)	神経質すぎる 14.8 (15)	関心がない 4.0 (4)	D.K. 3.0 (3)	100.0 (102)		
8 有機質肥料の使用	継続 9.9 (10)	できるだけ増加 47.1 (48)	現実的に無理 24.6 (25)	化学肥料多用 10.8 (11)	D.K. 7.9 (8)	100.0 (102)	
9 「産直交流」への参加	ある 22.6 (23)	ない 76.5 (78)	D.K. 1.0 (1)	100.0 (102)			
10 消費者の家族との	ある 17.7 (18)	ない 80.4 (82)	D.K. 2.0 (2)	100.0 (102)			
11 冷害カンパ	知っている 41.2 (42)	知らない 58.9 (60)	100.0 (102)				

有機農業への関心が必ずしも高くはないのは当然のことといえよう。

2) 数量化Ⅲ類による解析

以上に見た11項目を数量化Ⅲ類によって解析してみると（表18, 図7）, I軸とII軸の両極に近い(カテゴリー・スコアの大きい)カテゴリーが重複していて, I軸とII軸をはっきりと意味的に区別することは困難である。しかし, I軸とII軸のカテゴリー・スコアでカテゴリーを象限別に分けてみると（表19）, それぞれのカテゴリーの布置には経験的に理解可能なまとまりが見いだされる。すなわち—

I象限：産直・有機農業の実践や参加の経験, および有機農業を積極的に評価する意見

II象限：無関心を表す項目, および「大規模経営」「伝来農法」支持の意見

III象限：産直・有機農業の認知および「最新技術」の農法支持の意見

（このII象限のカテゴリーのスコアは, 絶対値が小さく, II象限のカテゴリーとして区別するのは無理であるが, さしあたり形式的に分けておく。）

IV象限：実践や参加の経験がないこと, および有機農業に否定的な意見

さらに, I軸とII軸の両極に近いカテゴリーに注目すると, I軸では「消費者との交流にある」「冷害カンパ知っている」が<+>側の極にある。<->側にあるのは, それらと反対のカテゴリーではない。つまり, 産直支持—不支持の意見が対立的にあるのではなく, 産直を理解し, かつ支持している人と対極的なのは, 産直に関心を持たない人である。

II軸についても同じような関連性がみられる。「化学肥料を多用」「有機質肥料の使用は無理」「消費者の無農薬への要求に関心なし」「農薬の使用は当然」「無農薬への要求は神経質すぎる」「有機農業は伸びない」など, <->側の極に集まっているのは有機農業に否定的な意見のカテゴリーで, その対極(<+>側)にあるのは, 「その他」「知らない」など無

表17 農作目別の「生産」「出荷」農家数

作 目	生 産	出 荷	産 直 ※	朝 市 ※
米	32	27	—	—
大 豆	31	1	—	—
小 豆	26	3	3	1
ト マ ト	30	1	—(1)	4(2)
き ゅ う り	30	1	—	4(2)
ほうれんそう	25	4	4(2)	2
だ い こん	31	2	2	2(1)
は く さ い	29	1	—	2(1)
と ん ぶ り	8	6	4(1)	1
い ち ご	12	2	1	—
花 ・ 花 き	10	(1)	—	1
し い た け	10	5	5	1
乳 牛	2	2	1	1
肉 牛 ・ 豚	10	8	—	—
にわとり(卵)	6	—	—	—

※ () 内は「過去にあり」

注) 以上の作目以外に11種類の作目があったが, 1~3戸のみのもので, 表では省略した。

表18 「産直・有機農業志向」の 카테고리・スコア

(カテゴリー・スコア)	(No.)	(カテゴリー)	(カテゴリー・スコア)	(No.)	(カテゴリー)
0.254	26	消費者とつきあいある	0.347	23	有機質肥料、D.K.
0.253	24	産直交流、参加	0.251	13	有機農業、その他
0.159	28	冷害カンパ、知っている	0.247	4	伝来農法がよい
0.112	11	有機農業、伸びる	0.205	10	産直、知らない
0.105	20	有機質肥料使用	0.186	26	消費者とつきあいある
0.085	9	産直、知っている	0.177	24	産直交流、参加
0.073	7	有機農業、知っている	0.177	16	農業、使わない方がよい
0.063	1	複合経営	0.163	6	農法、その他
0.058	6	農法、その他	0.108	20	有機質肥料、使用
0.054	17	無農業の要求、もつとも	0.104	8	有機農業、知らない
0.018	16	農業、使わない方がよい	0.078	17	無農業の要求、もつとも
0.017	5	農法、最新技術がよい	0.072	28	冷害カンパ、知っている
-0.007	15	農業の使用、仕方ない	0.061	2	大規模経営
-0.007	14	農業の使用、当然	0.040	1	複合経営
-0.042	2	大規模経営	0.007	15	農業の使用、仕方ない
-0.047	21	有機質肥料、使用無理	-0.008	11	有機農業、伸びる
-0.054	27	消費者とつきあいなし	-0.018	7	有機農業、知っている
-0.073	12	有機農業、伸びない	-0.040	27	消費者とのつきあいなし
-0.074	25	産直交流、不参加	-0.050	29	冷害カンパ、知らない
-0.078	4	伝来農法がよい	-0.052	25	産直交流、不参加
-0.111	18	無農業の要求、神経質	-0.056	9	産直、知っている
-0.111	29	冷害カンパ、知らない	-0.109	5	農法、最新技術がよい
-0.127	3	経営その他	-0.191	3	経営その他
-0.135	22	化学肥料を多用	-0.222	21	有機質肥料、使用無理
-0.309	10	産直、知らない	-0.271	18	無農業の要求、神経質
-0.342	13	有機農業、その他	-0.284	12	有機農業、伸びない
-0.379	19	無農業の要求、関心なし	-0.305	14	農業の使用、当然
-0.421	8	有機農業、知らない	-0.308	19	無農業の要求、関心なし
-0.428	23	有機質肥料、D.K.	-0.317	22	化学肥料を多用

I 軸 (産直志向) ↑
↓ (非産直志向)

II 軸 (有機農業志向) ↑
↓ (非有機農業志向)

表19 「産直・有機農業志向」の象限別カテゴリー

(II象限)「非産直志向・有機農業志向」		(I象限)「産直志向・有機農業志向」	
(2) 大規模経営	(-0.04, 0.06)	(1) 複合経営	(0.06, 0.04)
(4) 伝来農法がよい	(-0.08, 0.25)	(6) 農法、その他	(0.06, 0.16)
(8) 有機農業、知らない	(-0.42, 0.10)	(16) 農業、使わない方がよい	(0.02, 0.18)
(10) 産直、知らない	(-0.31, 0.21)	(17) 無農業の要求、もつとも	(0.05, 0.08)
(13) 有機農業、その他	(-0.34, 0.25)	(20) 有機質肥料、使用	(0.11, 0.11)
(15) 農業の使用、仕方ない	(-0.01, 0.01)	(24) 産直交流、参加	(0.25, 0.18)
(23) 有機質肥料、D.K.	(-0.43, 0.35)	(26) 消費者とつきあいある	(0.25, 0.19)
(3) 経営その他	(-0.13, -0.19)	(28) 冷害カンパ、知っている	(0.16, 0.07)
(12) 有機農業、伸びない	(-0.07, -0.28)	(5) 農法、最新技術がよい	(0.02, -0.11)
(14) 農業の使用、当然	(-0.01, -0.31)	(7) 有機農業、知っている	(0.07, -0.02)
(18) 無農業の要求、神経質	(-0.11, -0.27)	(9) 産直、知っている	(0.09, -0.06)
(19) 無農業の要求、関係なし	(-0.38, -0.31)	(11) 有機農業、伸びる	(0.11, -0.01)
(21) 有機質肥料、使用無理	(-0.05, -0.22)		
(22) 化学肥料を多用	(-0.14, -0.32)		
(25) 産直交流、不参加	(-0.07, -0.05)		
(27) 消費者とつきあいなし	(-0.05, -0.04)		
(29) 冷害カンパ、知らない	(-0.11, -0.05)		
(III象限)「非産直志向・非有機農業志向」		(IV象限)「産直志向・非有機農業志向」	

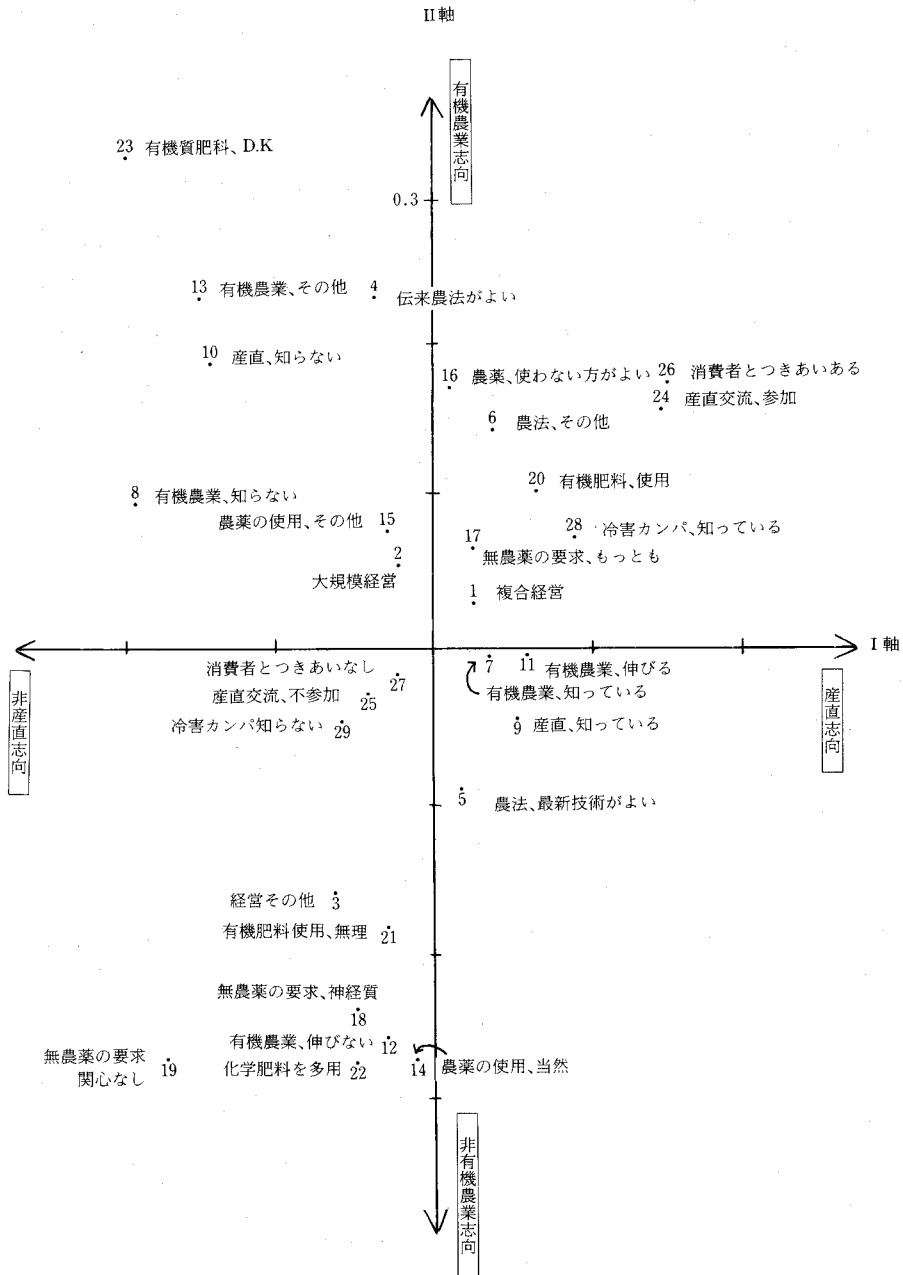


図7 「産直・有機農業志向」の Kategorii の布置
(左草集落 N=102)

関心の項目である。

このような点を踏まえて、I軸を「産直志向－非産直志向」の軸、II軸を「非有機農業志向－有機農業志向」の軸と解釈した。

3) 解析結果に基づく分析

このようなI軸とII軸のサンプル・スコアの属性別の平均値をプロットしてみると(図8)、就業状態別(農業従事度別および「家事育児」「その他」で分類)では、「農業が主」が産直に積極的で、「農外のみ」が消極的であり、他方、有機農業に積極的なのは「農業のみ」の人で、消極的なのが「農外のみ」の人であることが分かる。産直と有機農業のそれぞれに積極的な層は特にはないが、両方に消極的な層は「農外のみ」の人で、先に見た農業意識の数量化III類の結果で示されたように(図5)、農業志向が弱く、農政に批判的な「農外就業、30歳未満」層が、同じく産直・有機農業にも消極的なのである。

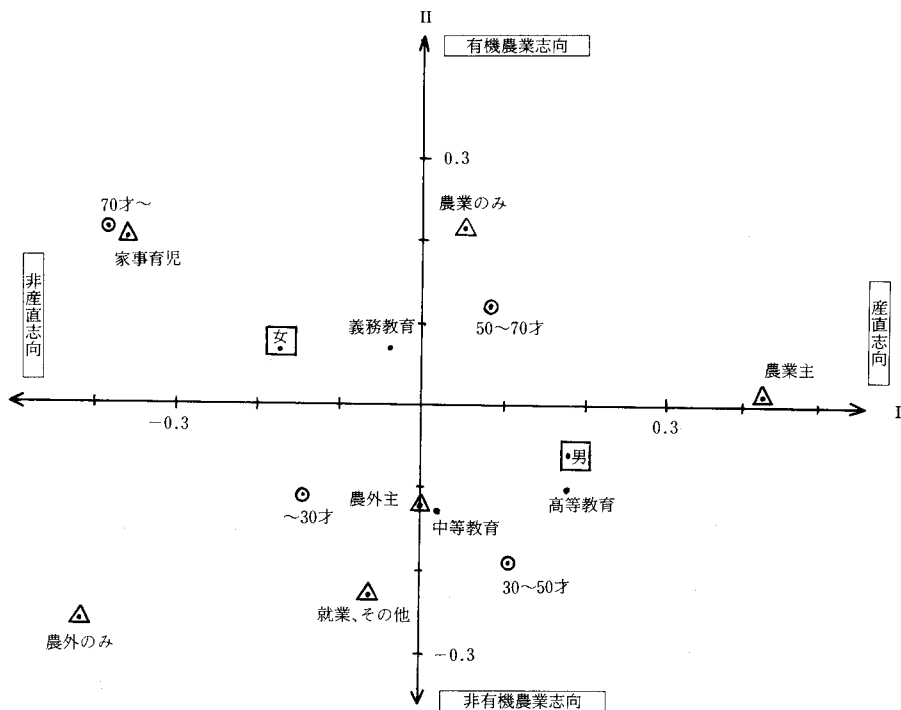


図8 産直・有機農業志向の属性別サンプル・スコアの平均

意見項目間の関連性をみるために、産直評価と有機農業評価のそれぞれについて、対象者をサンプル・スコアで3つの層(グループ)に分け、産直志向(積極-消極)と有機農

業志向(積極-消極)をクロスしてみると(図9)、一応次の2点が目につく。

- ①産直に特に消極的なのは、農業志向の弱い層と農政批判の強くない層である。
- ②有機農業に消極的な層が多いのは、どちらかといえば農業志向の強い層である。

しかし、農業志向の強い層と農政批判の強い層で、産直に積極的な層が特に多いわけではないなど、必ずしも全体として整合的な関連性があるわけではない。したがって、産直志向・有機農業志向と農業志向・農政批判の意識(意見)の間の全体的な関連性については、特に明白な傾向はなく、あるとすれば属性間に見いだされた意見の傾向に規定された——疑似相関的な——関連性とみるべきであろう。

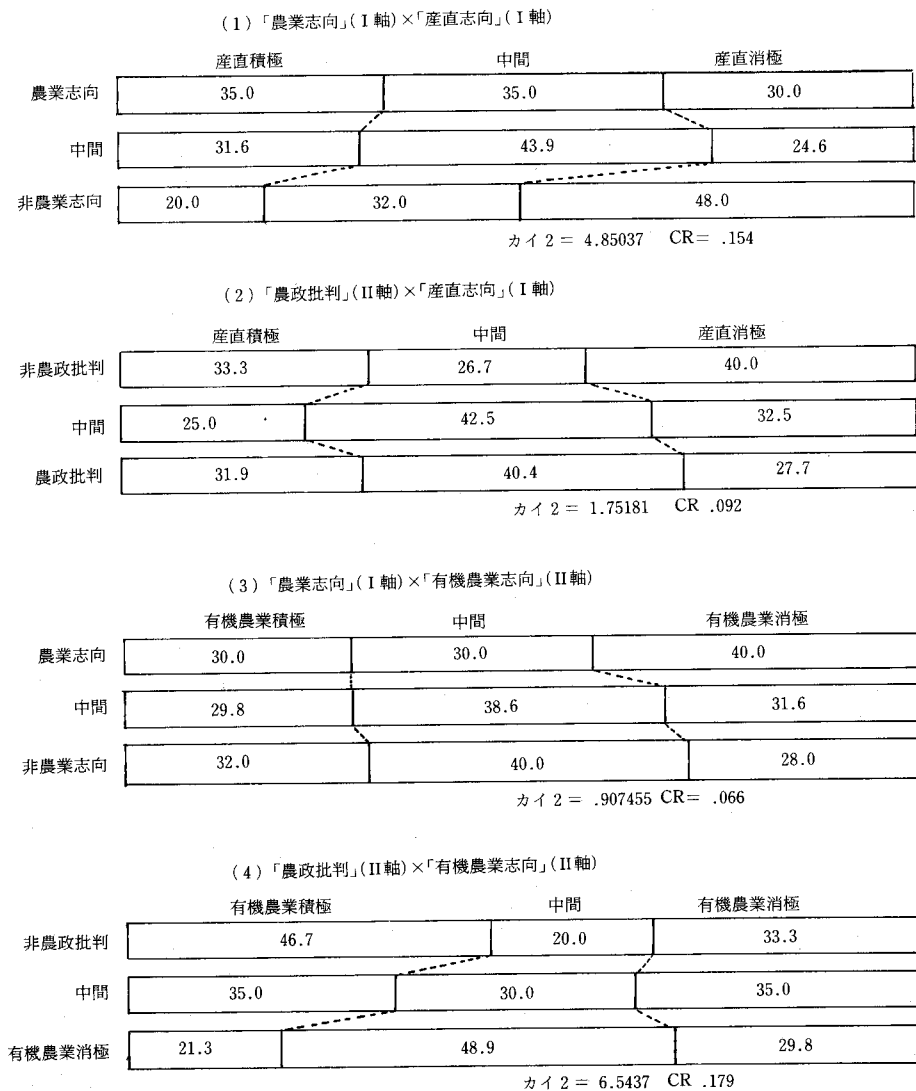


図9 「農業意識」と「産直・有機農業志向」

5. 産直と有機農業への志向

1) 対象者の世帯の特性別の分析

産直・有機農業に関する意識（質問に対する回答）の数量化Ⅲ類による解析で、それぞれの意識の構造（項目間の関連性）が明らかになり、対象者の個人属性別の——「層」としての——特徴が示されたが、これまで行なってきた分析では、産直・有機農業への志向と農業意識・生活意識との明白な関連性は見いだせなかった。

これまでの分析では、もっぱら対象者の個人属性による意見・意識傾向に注目してきたのであるが、以下においては、対象者の世帯の特性による産直・有機農業への志向の違いを見てみよう。世帯の特性としては、世帯調査票の10の項目を用いた（表20）。（いずれの項目も世帯に関わる客観的な事項で、対象世帯の世帯主に回答してもらうことを原則としたが、世帯主以外の世帯員に聞いた場合もある。）

これらの項目と産直・有機農業への志向との関連を見てみると（図10）、次のようなことが特徴的である。

①農業経営類型別では、「米専作」に産直志向の強い層が少ない。（図9-1）

②農業所得の割合が大きい層ほど産直志向が強い。（図9-5）

③産直志向の、経営耕地面積別による違いはない。（図9-6）

①②③から、農業経営の構造が産直志向に関連があるといえよう。

④現に産消交流している世帯の人々には産直志向が強いといえるが、交流がありながらその25%の人は、産直に消極的な層に属している。（図9-2）

⑤農業使用を少なくした人々に産直志向の強い層が多いが、農業使用を少なくした人々の場合に、産直に消極的な層の割合が特に少ないわけではない。（図9-3）

⑥化学肥料の使用を少なくした人々についても⑤と同様で、産直に積極的な層が特に少ないということはない。

⑦農作物の自給額（主観的な見積もりであるが）の多い人々に、産直志向の強い層が多い。（図9-4）

⑧有機農業志向に関しては、農作物自給額が大きい層に有機農業志向する人が多いのが目立つくらいで、産直志向ほどの関連性は見られない。

2) 産直・有機農業志向の要因

本報告は中間報告でもあり、特に調査全体に関わるような結論を出すだけの検討を行ってはいないが、さしあたり以上に述べてきたことをまとめる意味で、意識調査の分析結

果から、左草集落の人々の産直・有機農業の意識について考えられることを挙げておこう。

①まず、産直・有機農業になんらかの形で実践的に関わっている人々——そして世帯——は、全体の一部であり、集落ぐるみの実践にはなっていない。

②産直と有機農業に関する意識は、他の意識とはっきりした関連性がない。このことは産直と有機農業が、なんらかの理念や価値観と関連づけられた体系的な意識として受け入れ

表20 世帯特性（経営・有機農業）別構成

1 農 収 1 位	米 1 位 91.2 (93)	米 1 位 以 外 8.9 (9)	100.0 (102)		
2 経 営 形 態	米のみ 40.2 (41)	米+畜産 29.5 (30)	米+野菜 25.5 (26)	農収なし 5.0 (5)	100.0 (102)
3 米以外の出荷	あり 61.8 (63)	なし 38.3 (39)	100.0 (102)		
4 産 直 出 荷	あり 31.4 (32)	過去あり 13.8 (14)	なし 55.0 (56)	100.0 (102)	
5 農 業 使 用 減	なし 49.1 (50)	ある程度減らした 29.5 (30)	かなり減らした 21.6 (22)	100.0 (102)	
6 化 学 肥 料 減	あり 55.9 (57)	なし 44.2 (45)	100.0 (102)		
7 農作物自給額	～5万円 22.6 (23)	～20万円 43.2 (44)	20万円～ 15.7 (16)	なし+D.K. 18.7 (19)	100.0 (102)
8 農 収 の 割 合	0～1割 21.6 (22)	2～4割 26.5 (27)	5割 24.6 (25)	6～10割 27.5 (28)	100.0 (102)
9 所 得	～200万円 13.8 (14)	～400万円 40.2 (41)	400万円～ 43.2 (44)	D.K. 3.0 (3)	100.0 (102)
10 経 営 耕 地	～1.0ha 35.3 (36)	1.0ha～ 39.3 (40)	2.0ha～ 25.5 (26)	100.0 (102)	

(1) 農業経営の形態別

	産直志向	中間	非産直志向	
米のみ	19.5	46.3	34.1	(41)
米+畜産	40.0	30.0	30.0	(30)
米+野菜	34.6	34.6	30.8	(26)
農収なし	20.0	60.0	20.0	(5)

カイ2 = 5.09901 CR = .158

(2) 産直出荷の有無別

	産直志向	中間	非産直志向	
現在あり	53.1	21.9	25.0	(32)
過去あり	35.7	50.0	14.3	(14)
なし	14.3	46.4	39.3	(56)

カイ2 = 17.11 CR = .289

(3) 農薬使用減少の有無別

	産直志向	中間	非産直志向	
減少なし	20.0	48.0	32.0	(50)
ある程度、減	36.7	30.0	33.3	(30)
かなり、減	40.9	31.8	27.3	(22)

カイ2 = 5.13297 CR = .158

(4) 農作物の目給額別

	産直志向	中間	非産直志向	
0~5万円	21.7	34.8	43.5	(23)
5~20万円	34.1	43.2	22.7	(44)
20万円~	37.5	25.0	37.5	(16)
D.K	21.1	47.4	31.6	(17)

カイ2 = 5.34784 CR = .161

(5) 世帯の農業収入割合別

	産直志向	中間	非産直志向	
0~1割	18.2	50.0	31.8	(22)
2~4割	22.2	40.7	37.0	(27)
5割	32.0	36.0	32.0	(25)
6~10割	42.9	32.1	25.0	(28)

カイ2 = 4.93046 CR = .155

(6) 経営耕地面積別

	産直志向	中間	非産直志向	
0~1 ha	30.6	41.7	27.8	(36)
1~2 ha	27.5	37.5	35.0	(40)
2 ha~	30.8	38.5	30.8	(26)

カイ2 = .490021 CR = .049

図10 世帯特性別の産直志向 (I軸)

られているのではない、ということの意味するであろう。産直と有機農業に関する意識の数量化Ⅲ類による解析で、「賛成—反対」のような対立的な極となる軸を析出しなかったのも、もともと「反対」の意識を形成させるほどインパクトをもたなかったからであろう。

③したがって、産直と有機農業の意識に影響を与えているのは、もっぱら農業経営をめぐる「利害関心」——すなわち、個人とその世帯の就業条件・就業構造に由来する意識——であるといつてよいであろう。

IV. 結びにかえて

いかなる社会構造も、およそ人間の生きた社会的行為をぬきにはありえない以上、その社会構造の変動としての社会変動も、常にそのような社会的行為を通して展開している。もとより、このことは、日本の「近代化」と呼ばれる社会変動についてもそのまま当てはまる。したがって、われわれがさきにこの日本の「近代化」の基本的性格をも形づくるに至っているものとして指摘した「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向も、幾多の社会的行為そのものありようとして成り立っているわけである。

同様に、「有機農業」運動にせよ、「産直」（産消提携）運動にせよ、あるいは農産物「自給」運動にせよ、いずれも、やはり社会的行為として展開されるものであるということは、あらためて強調するまでもない。じっさい、われわれが、農産物「自給」運動との兼ね合いを重視しながら、「有機農業」運動と相互に連動した「産直」（産消提携）運動の実態を把握しようとする場合も、われわれが直接的に観察するのは、さしあたり、それぞれの運動における幾多の社会的行為そのもの実態にほかならない。

こうして、われわれは、「近代化」と呼ばれる社会変動の基本的な性格を形づくるものとして「抽象化」、「一般化」および「均質化」の動向に着目するのも、あるいは、まさにこの動向と拮抗するものとしての「有機農業」運動、「産直」（産消提携）運動および農産物「自給」運動の動向を重視するのも、ひとしく「行為的見地」（もしくは「行為的アプローチ」）によるのである。要するに、われわれの見方は、両方とも社会的行為そのものとしての動向にほかならないというものである。それゆえ、われわれは、おのずから、社会的行為の担い手としての「個人」（人間の個体的側面）のありようにも少なからず目を向けることになる。

けれども、われわれは、他面において、そのような幾多の社会的行為が全体的なつながりのもとに展開しているという社会的現実をも見落とすわけにはいかない。しかも、全体的なつながりにおける社会的行為の展開は、じつのところ、ほかならぬ社会意識のありようによっても大きく左右されるわけである。したがって、社会意識の直接的な観察は困難

であるとはいえ、社会意識の問題は、われわれもけっして避けて通ることができない。この意味において、われわれが社会意識の問題を取り上げるのは、いわば「社会的行為論と相互連動した社会意識論」としてなのである。

〔付記〕 この報告は1988年度文部省科学研究費（一般研究C）による研究成果の一部である。なお、この「中間報告」における執筆の分担は、I（山崎）；II（細江）；III-1（竹村）；III-2, 3, 4, 5（横井）；IV（山崎）である。

また、本研究の現地調査の全般にわたって、西和賀農業協同組合、湯田町役場ならびに湯田農業改良普及所の関係者の方々にはひとかたならぬお世話になった。さらに、資料収集と集計作業については、岩手大学人文社会科学部行動科学専攻の佐々木尚、上村隆之、蝦名孝一、大野和男、小野沢章子、国安智之、小林精一、斎藤和美、田中一宏および細越亜起子の諸君の熱心な協力を得た。ここに、あらためて感謝させていただきたい。